

西上野における古瓦散布地の様相

川 原 嘉久治

1. はじめに

筆者は長年に亘り推定上野国府域をはじめ、西上毛野（以下西上野）地域における古瓦散布地および、その生産地を求めて広く踏査・表面採集を行ってきたところである。その中で採集遺物の一部については『関東古瓦研究会・研究資料1』⁽¹⁾（1981）、『同3』⁽²⁾（1982）『土器部会研究資料1』（1982）に緊急掲載し、紹介を兼ねて資料の保存活用を行ってきた。しかし長い歳月の踏査活動において得られた収集資料は、実践的活動の累積から次第に重要性を帯びてきた。したがって、これらの資料をより多くの研究者の参考に供する意味合いから、本稿において改めて資料紹介の稿を起こした。なお、推定上野国府採集の遺物類は含んでいない。

抑々、筆者による分布調査研究の切掛は、古代の信仰の系譜を追究する過程において、既存史料のみではその趨勢をとらえることは至難であった。すなわち、地方における神社・寺院などの信仰関係に対する史料・記録類は薄弱で、広く、そして深く実像を求めることが不可能であり、遺物類・地縁などの援用の必要性を痛感することにはじまる。しかし現状は開発による遺跡破壊と、近代化のうねりの中で田畠・山林など、荒地化傾向は進み、向後に憂いを抱く次第である。それに加えて、先人ら研究の足跡を直接この目で確認したいという願望が重った。

以来20余年、西上野を中心に山・野・川などを踏査した結果、窯跡、廃寺跡、それに伴う瓦・土器類の新発見と、既報告の誤りの部分へも到達するという幸運が重なるなどして、古代西上野における社・寺信仰のつながりが朧気ながらも見えてきた。しかし、これらの遺跡のほとんどはとうてい発掘調査のおよばない地域にあり、またそれらの資料が古代西上野における宗教史に与えることの重大性を考え、ここに広く一般に公表することにした。

下記遺跡の性格付けは、遺物・遺品（信仰の系譜を認めるもの）と、歴史的経緯・地域的環境（地縁）をあわせて存在理由を考察するもので、官衙、宗教・信仰の系譜分類の中心的役割は瓦類と、信仰思想の系譜によった。

榛名山東南麓の古代寺院の場合は、榛名連峰を頂点に、延喜式内社上野国榛名神社巖寺（瓦なし・神社即寺院型。密教修行の場として求めた山林寂靜清淨の地すなわち深山幽谷に立地する）、伊香保神社などに見る十一面觀音を御正体・本地仏を安置（伝存）する系譜と、推定瓦葺佛堂所在地（現時点における瓦類の採集結果であるが、瓦葺でない寺もあるかも知れない。それも含む。教理を開く佛堂主導型）の両者により性格付けを行った。

また、官衙・官衙関連推定地（郡寺含む）については、「山王・秋間系複弁七葉蓮華文鑑瓦」使用例による分布圏の展開によった。

しかし、前二者のうち、後者の場合、特にその生産地に大きな比重が寄せられ、既報告の『八重巻窯跡』⁽⁶⁾に注目、現地踏査により「山王秋間系複弁七葉蓮華文鑑瓦」焼造窯跡群の新発見があり、稿立ての軸におくことにより、西上野における宗教史に新たな一頁がより充実した内容で書き加えられるようになった。

以上による予想外の成果は、所謂、足で稼いだ汗の結晶であって「犬も歩けば棒に当たる」の譬ではないが、歩けばわかるの「原点」の真実を伝えており、胆に銘ずるところであった。

遺物等による遺跡の性格は、官衙、宗教・信仰（神社）、窯跡に分類した。

| 名 称 | 所 在 地 | 古代の郡名 | 性格 | 摘 要 |
|-----------------------------|--------------|-------|--------|---------|
| 榛名山東南麓の古代寺院 | | | | |
| ① 水沢廃寺 | 北群馬郡伊香保町大字水沢 | 東群馬郡 | 宗教・信仰 | |
| ② 黒髪神社散布地 | 〃 榛東村大字広馬場 | 西群馬郡 | 〃 | 詳細追究中 |
| ③ 唐松廃寺 | 群馬郡箕郷町大字中野 | 〃 | 〃 | 白岩長谷寺 |
| ④ 生原中内出散布地 | 〃 〃 大字生原 | 〃 | 〃 | 詳細追究中 |
| ⑤ 奥原散布地 | 〃 榛名町大字本郷 | 〃 | 宗教 | |
| ⑥ 里見廃寺 | 〃 〃 大字中里見 | 片岡郡か | 〃 | (豊岡郡) ? |
| 観音山丘陵の古代寺院 | | | | |
| ⑦ 乗附廃寺 | 高崎市乗附町字宮尾根 | 片岡郡 | 宗教 | |
| ⑧ 鹿島神社遺跡 | 高崎市根小屋町字鹿島 | 〃 | 宗教・信仰 | |
| 多胡郡の古代寺院（多胡郡建郡以降）（いすれも踏査継続） | | | | |
| ⑨ 馬庭東廃寺 | 多野郡吉井町大字馬庭 | 多胡郡 | 宗教 | 多胡寺か |
| ⑩ 岡廃寺 | 〃 〃 大字池 | 〃 | | 郡衙・寺か |
| 宮ノ西散布地 | 〃 〃 〃 | 〃 | 官衙 | 多胡郡衙か |
| ⑪ 雜木味散布地 | 〃 〃 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 甘楽郡の古代寺院 | | | | |
| ⑫ 桑原峰散布地 | 富岡市桑原字峰 | 甘楽郡か | 宗教 | 詳細追究中 |
| 緑野郡の古代寺院 | | | | |
| ⑬ 淨法寺遺跡 | 多野郡鬼石町大字浄法寺 | 緑野郡 | 宗教 | 緑野寺 |
| 秋間丘陵の生産窯跡 | | | | |
| ⑭ 東谷津窯跡支群 | 安中市下秋間字東谷津 | 碓氷郡 | 瓦・須恵器窯 | |
| 観音山丘陵の生産窯跡 | | | | |
| ⑮ 小塚窯跡 | 高崎市寺尾町字小塚 | 片岡郡 | 瓦・須恵器窯 | |
| ⑯ でえせえじ散布地 | 高崎市山名町字山神谷 | 〃 | 瓦窯主体か | 詳細追究中 |

以下、本稿の進行は上表に順じて扱うが、下記の三点を含むことを付記しておきたい。

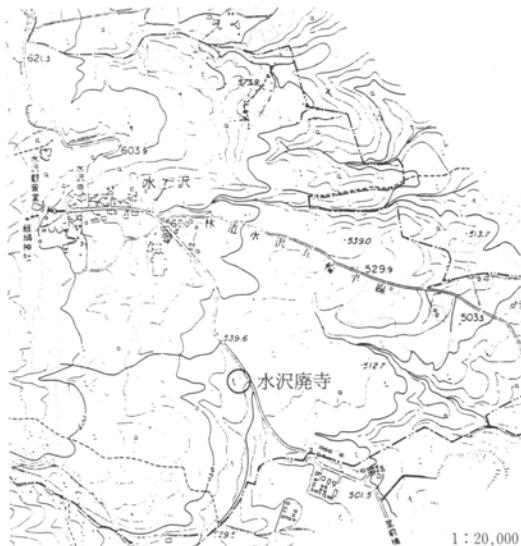
1、各遺跡の小結はそれぞれの項の本文中において行う。

1、遺物類、その他については、各図面の中において註釈することで紹介を兼ねる。

1、表中に摘要記載の「詳細追究中」とあるのは、現在も踏査続行を示す。

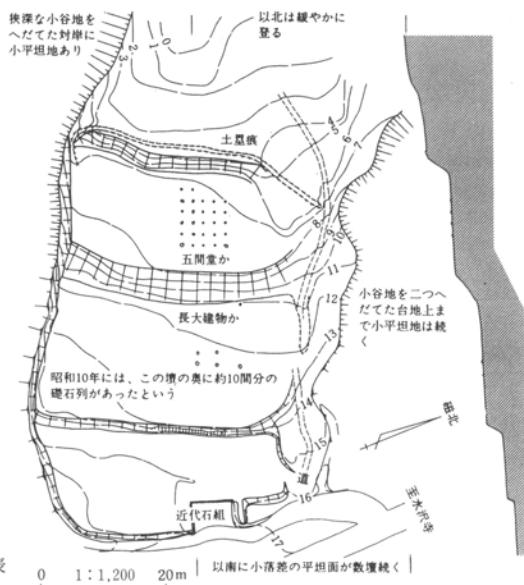
2. 遺跡の概要

① 水沢廃寺



現水沢寺より約700mの位置は、同寺の所伝・『神道集』の表現を考え合わせると、直接の関係を考えざるを得ない。

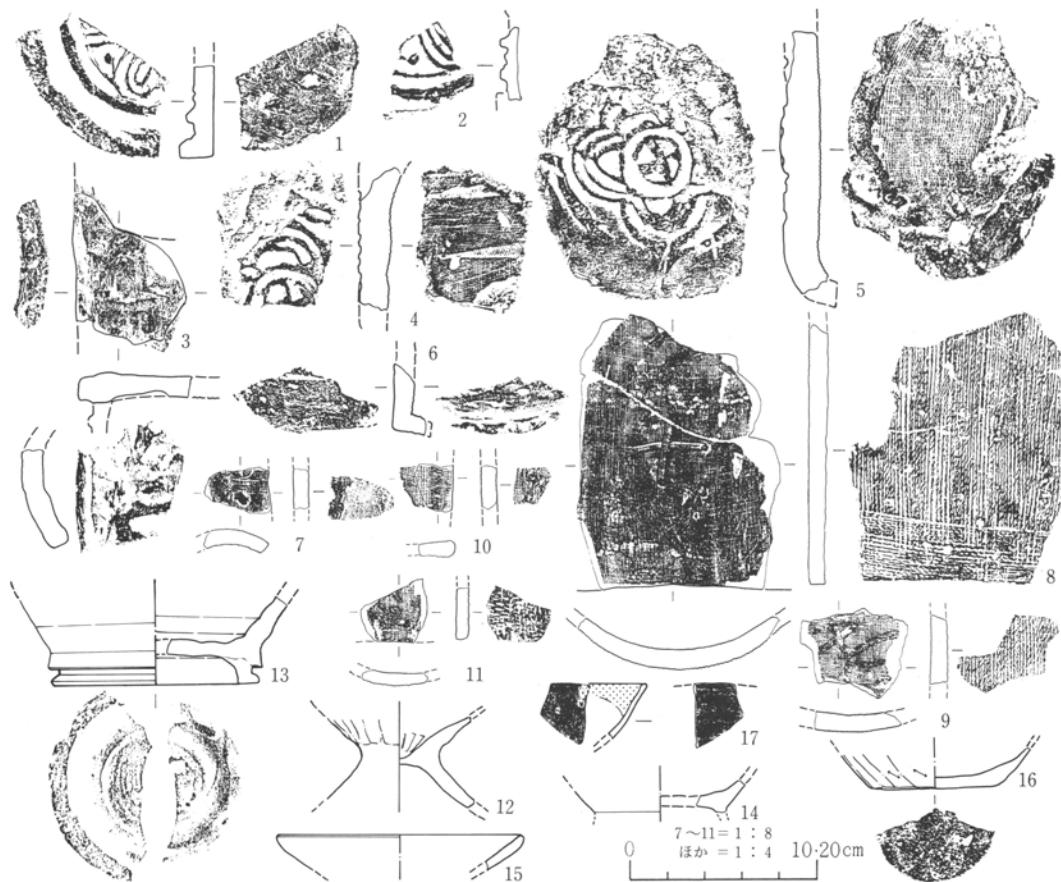
第1図 遺物位置図



第2図 遺跡現況図

北群馬郡伊香保町大字水沢字政所423番地にあり、標高580mの杉林中に10段の削平壇が見られる。高低差約20m、全長はおよそ200mの緩斜面を削平し、上から第二段目の大削平壇は東側に土壙を備え、礎石の存在と古瓦の散布が認められるが、採集遺物の多くは削平壇の南辺の沢に沿って通る林道開削による切取面（現在も自然崩落が続いている）中から発見している。10壇の削平壇のうち明瞭な所は第5段までで、第6段以降はかんたんな削平を施されたと見られる小区画である。1970年、県の重要遺跡調査による中枢部測量により図化された最上段の削平壇には柱間2.4mの五間堂（約12m）と次壇に長大な建物跡が並行して確認されている。建物については採集遺物の鎧瓦第3図1～6、及び土器類同図12～16による類推により、9世紀前半には瓦葺建物の存在が浮び上がり、灰釉陶器同図15～17の年代が10世紀におかれることから水沢廃寺の存続期間はおよそ200年に亘ると推定することができる。

水沢廃寺の文献的考察を『神道集』（中世）「第四十二、上野国第三宮伊香保大明神」によると「（前略）伊香保山ノ東ノ麓ニ、岩滝沢ノ北岸、云ニ梨手ト一、今ニモ水梨木有ハトソ承、シ此所ニ寺ヲ立、郡馬ママ郡ヲ寺領トシテ、（中略）岩滝沢ノ岸ナレハ、寺号ノ額ヲハ水沢寺トシ打…（後略）」とあり文中の岩滝沢は船尾滝に発する現滝沢川をさし、北岸の梨手という小沢は、前出削平壇の南辺を流れる沢がこれに推定できる。この『神道集』は水沢寺の本尊を千手觀音とするが、これは現水沢觀音の本尊で、現水沢寺の本尊は鎌倉初期頃の十一面觀音である。十一面觀音は、

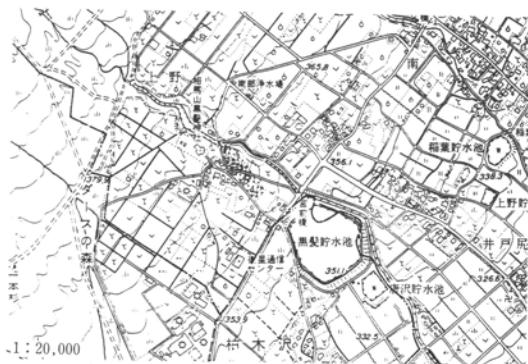


1～6 鐙瓦、7 男瓦、8～11女瓦。12土師器台付甕、13二重高台瓶、14須恵器壠、15須恵器酸化壠皿、16須恵器酸化平底釜、17灰釉碗。1・2は単弁五葉珠点中房。4・5は単弁四葉十字中房。7素文。8・9繩目。10・11裏面に草莖状目、10の側部に布目痕あり、13糸切、17内面浸し掛、外面不明。胎土は1～6秋間か、7秋間・乗附（観音山丘陵）か、8～11秋間か、13乗附か、14・15秋間、16乗附以南か、の各窯跡群製の胎土に見える。時期は1～3が9世紀初頭頃、4・5が9世紀中～後半頃。7～9が9世紀初頭頃、10が9世紀代、11が9世紀後半から10世紀前半頃。12・13が9世紀前半、14が9世紀代、15・16が10世紀後半頃。17が10世紀。古様は1・2・12・13があり、新様は15～17がある。

第3図 水沢廃寺遺物図

同書による伊香保神社本地仏の一で、現北群馬郡吉岡村大字大久保鎮座の三之宮神社本殿の内陣に本地仏として安置されているが、榛名山の山名を冠する榛名神社には御正体として鎌倉初期頃の毛彫十一面觀音が伝存し、さらに船尾山縁起を持ち、その旧地を船尾滝の上に推定される北群馬郡榛東村大字山子田の柳沢寺、群馬郡榛名町大字白岩の長谷寺（唐松廃寺関連）など、榛名神社を取巻く古社・寺の御正体・本地仏・本尊に推定平安末～鎌倉初期の十一面觀音がある。このことはとりもなおさず、榛名神社主祭神の性格（女神）⁽⁸⁾を表す（女体・十一面觀音）信仰の手段として考えられるが榛名神社巖寺（瓦なし）、水沢廃寺、船尾滝上散布地、黒髪神社散布地、唐松廃寺、膳棚遺跡、生原散布地（いずれも瓦使用の廃寺跡として考えられる）など、榛名山中の深山幽谷に立地した廃寺跡は、遺物類の初現を9世紀代におき、次期には觀音信仰の盛期をむかえ、榛名連峰の靈山化に至った。

② 黒髪神社散布地



第4図 遺跡位置図



第5図 黒髪神社散布地遺物図 1~3 = 1:8

群馬郡榛東村大字広馬場字上野に相馬山黒髪神社里宮が鎮座する。神社の南およそ150mの所に黒髪貯水池があり、神社と貯水池の中間(標高約360m)地帯に古瓦の散布地がある。⁽⁹⁾ 北は榛名連峰第二位の相馬山が目前に迫るこの地における古瓦散布地の様相は、まさに靈山化された榛名山の一端を如実に示す状況としてとらえ得るものである。前出の水沢寺、山小田の柳沢寺、白岩の長谷寺などと合わせて榛名山を取り巻く信仰の思想に一連の形態を認められる。但し、当地における古瓦採集量は少なく、これを以て古代における大寺院の存在を論ずるには資料に乏しい。



救世真教の聖地より前の沢川の谷地に至るまでの500mに亘って遺物・遺構は存在し、初期に計画性はあったのかかもしれないが、永年の過程の重なりを思わせる。

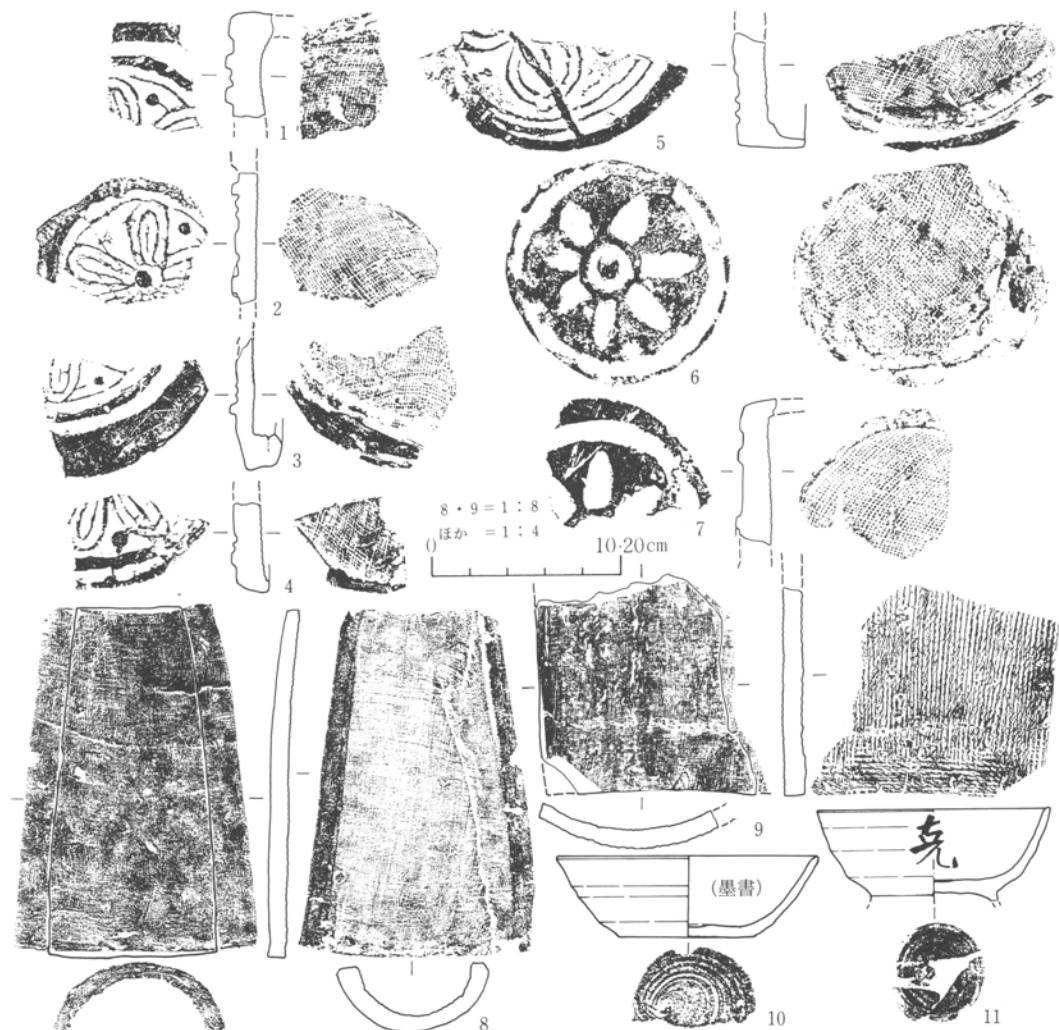
第6図 遺跡位置図

③ 唐松廃寺

群馬郡箕郷町大字中野字唐松の標高675~700mの山中に位置し、現在は救世真教の聖地とされるが、聖地造成の際数段の階段状削平檻、礎石、石組み竈や、瓦、土師器、須恵器、灰釉陶器、緑釉陶器、白磁、釘類に中世の青磁、常滑片などが多量に発見されている。⁽¹⁰⁾ この度、教団のご好意により、それら遺物類の実見と実測の機会を得た。遺物類から見た当廃寺の年代は9世紀前半頃の上限が与えられ、以降、土師器壺・塼・燈火皿、須恵器壺・塼・羽釜・大甕など10世紀代までの遺物が多く認められ、特殊遺物として風字硯(展示貸出中のため未見)をはじめ、須恵器大甕破片の転用硯も数点含まれていた。

また観察中に、「ゑゑゑ」、「克」、「有」など宗教に深く関わる墨書銘を発見したが、宗教や生活に関わる遺物類が多く存在することは、すなわ

ち、9～10世紀に亘り、大がかりな宗教修業の場として適合した結果の証査であり、そこに瓦葺佛堂の存在が浮かんでくる。なお唐松廃寺の南前方に開く前の沢の入口附近における同時期遺物の採集は当然その関連が考えられるが、近隣の正・俗地名称の寺の狭、鐘撞山、仏沢、ヨージハバとともに現在も追究中である。この度実見した遺物類には火災を受けた状況が窺えず、中世には整然とした移動が考えられ、移動先には榛名連峰靈山化による信仰の対象の一面を持つ、11世紀末の木像十一面觀音を本尊に安置する白岩の長谷寺として考えているが、本稿においては、緊急資料紹介に止どめ、唐松廃寺についての正式な論稿は次号において改めて取組むことにしたい。



1～7 鐘瓦、8 男瓦、9 女瓦、10 須恵器杯、11 須恵器塊。1～4 は単弁五葉珠点中房鎧瓦、5 単弁四葉珠点中房鎧瓦、8 繩目撫消、布合目、二枚作、回転痕あり。9 繩目端部T字状、側部面取削2回、10底面糸切右回転、焼成並、灰色、内面墨書大形文字、11もろく、淡橙色、胎土粗質、体部外面墨書「克」・底面「克」。1～4 は各地に類例の多い単弁五葉鎧瓦。5 は既出例少。6 は国分寺にも類例あり、「山王・秋間系複弁七葉鎧瓦」の系統が変異した結果の最終末の七葉弁。1～4・8 は古相の例で1～4 は9世紀初頭頃、5 は9世紀後半頃。6・7 は9世紀末～10世紀前半頃。10は9世紀初頭。11は10世紀後半頃の当遺跡としては古代の盛期中、終末の遺物。

第7図 唐松廃寺遺物図

④ 生原・中内出散布地



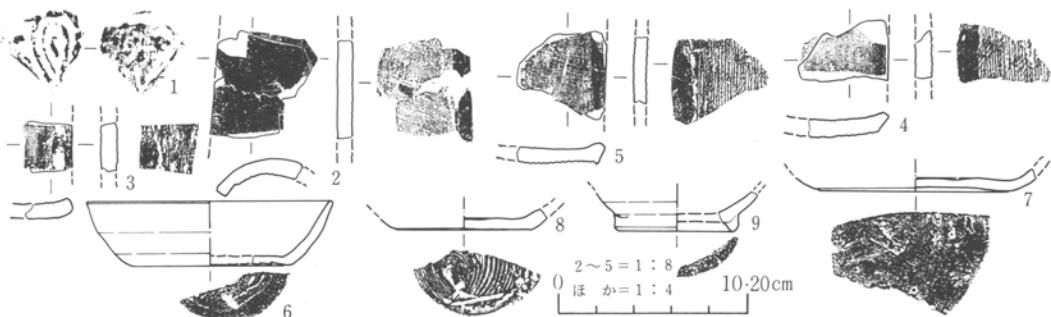
第8図 遺跡位置図



第9図 生原の堀

▲上図は山崎一「群馬県古城跡の研究下」1972によるが、使用は部分である。現在でも部分的に堀切の痕跡を認める。◀散布地は舌状の低い台地の端部近くに立地する。左図の下方約1cmは、水田地帯である。トーンの西側は低地であり、聖域設定を意図したら、好所となりうる場所か。

本遺跡は群馬郡箕郷町大字生原字薬師122-1番地、同中内出346番地内に亘っている。地権者の斎藤勲氏によると字薬師の場合、鎧瓦第10図1は表面採集によるが、そのほかの瓦類は表土から50cm程の下層において東西に伸びる溝状の中から発見したが、溝は瓦を埋めるために掘ったような状況を呈していたという。また少し離れた同氏の宅地内（中内出346番地）においても地下約50cmの位置から瓦・土器類などの遺物を発見するというが、遺跡地はさらに広がる様相を呈しており、瓦葺佛堂などの建物の存在が考えられるが、当遺跡地は、後代における生原の堀が構えられた場所である。こうした状況の中で字薬師において同氏表採による第10図1鎧瓦がある。文様構成は蓮弁の配置から単弁5葉と推定され、弁間に珠文を一つ配する形式で、本稿所載による水沢廃寺の採集品第3図1、唐松廃寺既出品第7図1及び、国分寺二寺をはじめ前橋市山王廃寺、高崎市綿貫遺跡、同大八木町融通寺遺跡、群馬町福島の熊野堂I遺跡など、榛名山中や東南麓にその分布を広く認める形式に類似する。この鎧瓦の当該年代は9世紀初頭頃におかれ、第10図1及び、須恵器同図9による生原・中内出遺跡の瓦葺建物存在の年代は9世紀～10世紀初頭が妥当と考えられ、当地における靈山榛名山信仰の系譜の一端を窺うようである。



1鎧瓦、2男瓦、3～5女瓦、6～8須恵器坏、9須恵器堀。1は単弁五葉珠点中房鎧瓦が推定。2は素文男瓦、3縄目女瓦中に横縄目がわずかに見えT字状目か。4縄目、5外面に縄目と隅に粘土の喰出しあり。このほか隅に布庄痕のある瓦が少数あり。2～5ほか採集の男・女瓦は總て秋間窯跡群製。6秋間、窓起、7手持箆削、8轆轤右回転糸切。6・7は8世紀前～中頃。1は瓦中の古相で9世紀初頭頃。2～5は9世紀前半。9は9世紀末から10世紀初頭頃で秋間窯跡群か。

第10図 生原中内出散布地遺物図

⑤ 奥原散布地



▲近接の奥原古墳群はかつて57基の円墳が存在し、昭和45年度に発掘調査で39基の古墳が調査された。主体は7世紀代にあり、当散布地の8世紀初頭と古墳追葬の段階とが重なる時期がある。同古墳群内での瓦の散布は少なく、古墳群を意識しての占地か。同古墳群の被葬者層は、家父長級墓と考えられている。

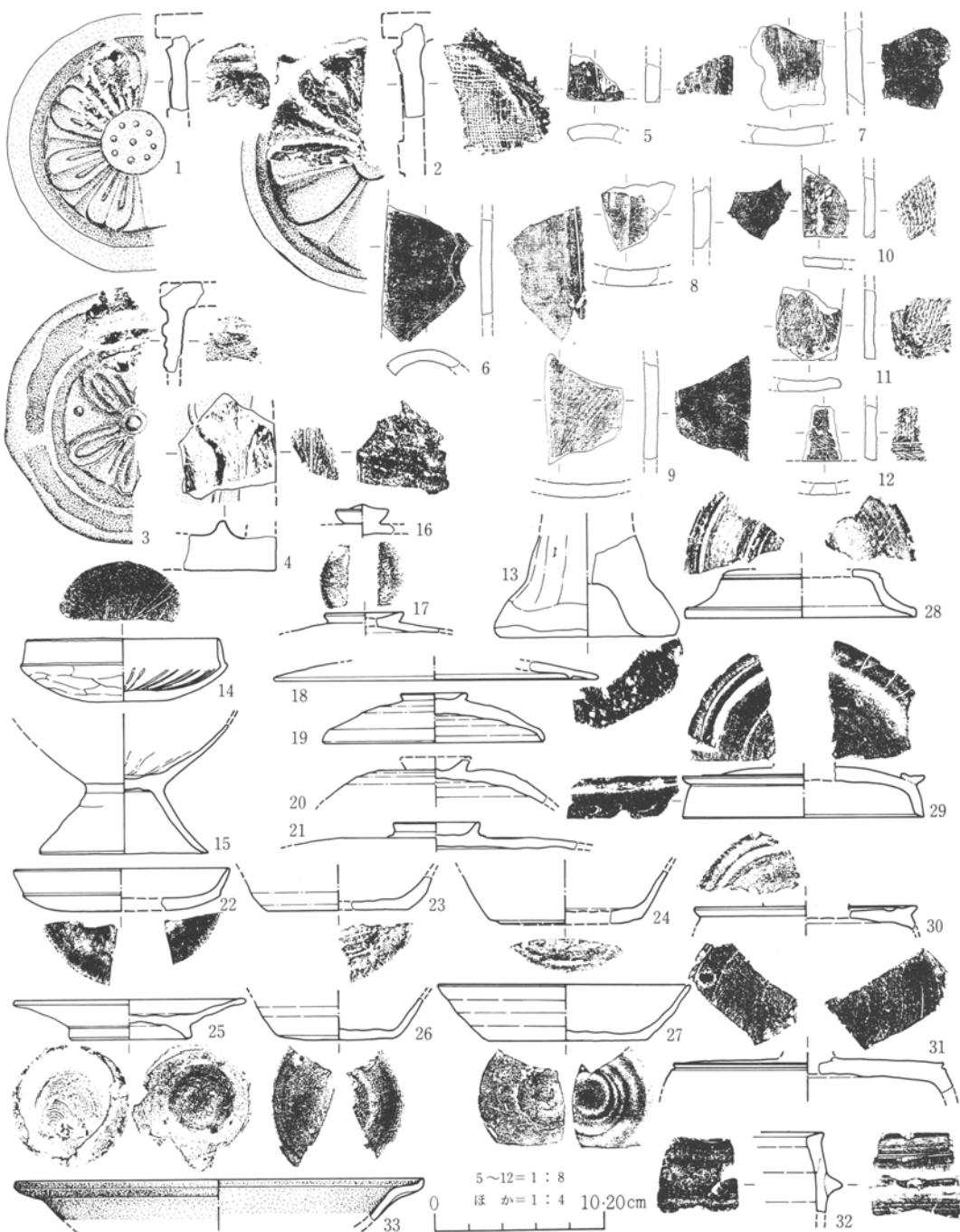
第11図 遺跡位置図



▲周辺には、奥原古墳群、的場古墳群、下長古墳群がある。的場古墳群は22基の古墳が確認され、昭和44年に小形前方後円墳を含む4基の古墳が調査され、同前方後円墳は6世紀初頭の初期横穴式石室を有し、D号墳は、制式化（慶雲四年（707）前の小形帶金具一具の出土があり、郡司層級の被葬者が推定され、同古墳群は小首長級墓群。

第12図 周辺遺跡図

本散布地は群馬郡榛名町大字本郷字満行原にあり、標高170mに位置し、南前方を流れる烏川の対岸右手方向に里見廃寺を眺め、南西方向には高崎市乗附廃寺の遠望を可能とする。散布地の地名⁽¹³⁾名称満行原は、延喜式内社榛名神社の分社榛名木戸神社（「上野国神名帳」西群馬郡記載の從四位榛名本モト戸明神に比定されるが、榛名神社は、中世には神仏習合により地蔵信仰から発生した宮号を「満行宮・満行權現」と称し、その名称は、神社名、地名、寺院山号名、寺院名として西毛地方に多く現存する）。散布地の確認は、本遺跡内において民家建築の際、8世紀中頃の高句麗様式有軸素弁四葉鎧瓦が発見されたことによるが、南接地域に大規模な奥原古墳群⁽¹⁴⁾が存在することなどから、奥原散布地として遺跡名称が与えられた（『関東古瓦研究会研究資料No.3』）（群馬歴史考古同人会 1982）。当地における古瓦散布範囲は予想外に広く第11図に示すとおりで、遺物類も古墳～中世に亘り広く採集したが、注目される遺物として8世紀初頭頃の山王・秋間系（大江正行『天代瓦窯遺跡』中之条町教育委員会1982）の複弁七葉蓮華文鎧瓦第13図1と、8世紀中頃の有軸素弁四葉鎧瓦同図2（前出に比べ当遺物は裏面に布目压痕がある）を挙げるが、既発見に曲線額三重弧文字瓦があり、複弁七葉蓮華文鎧瓦の組瓦となる。同系に関し、大江氏は「山王・秋間系複弁七葉蓮華文鎧瓦」は放光寺（山王廃寺）の創建に伴い単弁八葉鎧瓦よりやゝ後出して焼造されたとされ、その複弁七葉を祖形としてそのほか乗附古窯跡群（高崎市観音山丘陵）で焼造され、主要供給先を群馬郡・片岡郡・多胡郡・碓氷郡の四郡内の国分寺建立以前の寺院・官衙ないし官衙的施設にあてたというが、当散布地近くには、小字三角の地名⁽¹⁵⁾があり、三角は御角（帝）で公に通じ、ひいては郡衙などの官衙の存在を示唆すると推測された尾崎喜左雄説がある。他に、採集遺物として土師器台付甕、須恵器壺、薬壺形の短頸壺蓋などがあり、同蓋の多さは注目される。まとめれば、瓦の存続年代は8世紀初頭～9世紀にあり、鬼瓦が特記される。



1～3 鐙瓦、4 鬼瓦、5・6 男瓦、7～12女瓦、13異形品、14・15土師器壺・台付甕、以下33青磁鉢13・14世紀竜泉窯砧手を除き、須恵器。22手持箋削、23糸切周辺回転箋、24・27箋起、25糸切、26回転箋。1背面撫、2背面布目、3背面布目、4裏面撫、5繩目撫削、6素文、7～9回転素文、表面寄木圧痕、10～12繩目。胎土は、1・2乗附(観音山丘陵)、3秋間、4乗附、5・7・8・11・12秋間、9乗附、6・10乗附か秋間窯跡群製の胎土に見える。14・15西毛製、16・22秋間・乗附18・20・23・29・30秋間、24・28・31乗附、32秋間・藤岡、17・19・21・25～27西毛製の胎土に見える。時期は1が複弁七葉で8世紀初頭、2が8世紀中頃、3は9世紀初頭、古様は14を除き、18・22など8世紀初頭から新様は32の10世紀頃。

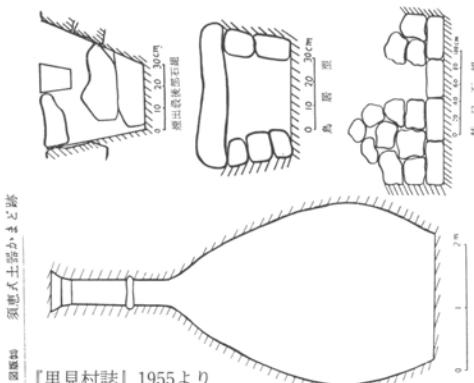
第13図 奥原散布地遺物図

⑥ 里見廃寺



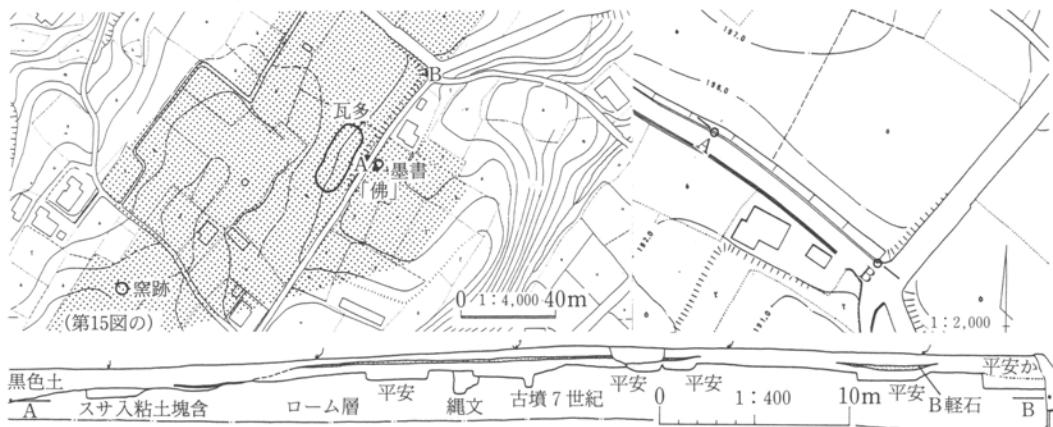
遺物の分布は、集落と思える(古墳時代を除く)、8世紀～10世紀の遺物の分布域は、台地の成りに則して約500mに亘って存在する。瓦の散布地も、それに合い広い。

第14図 遺跡位置図



『里見村誌』1955より

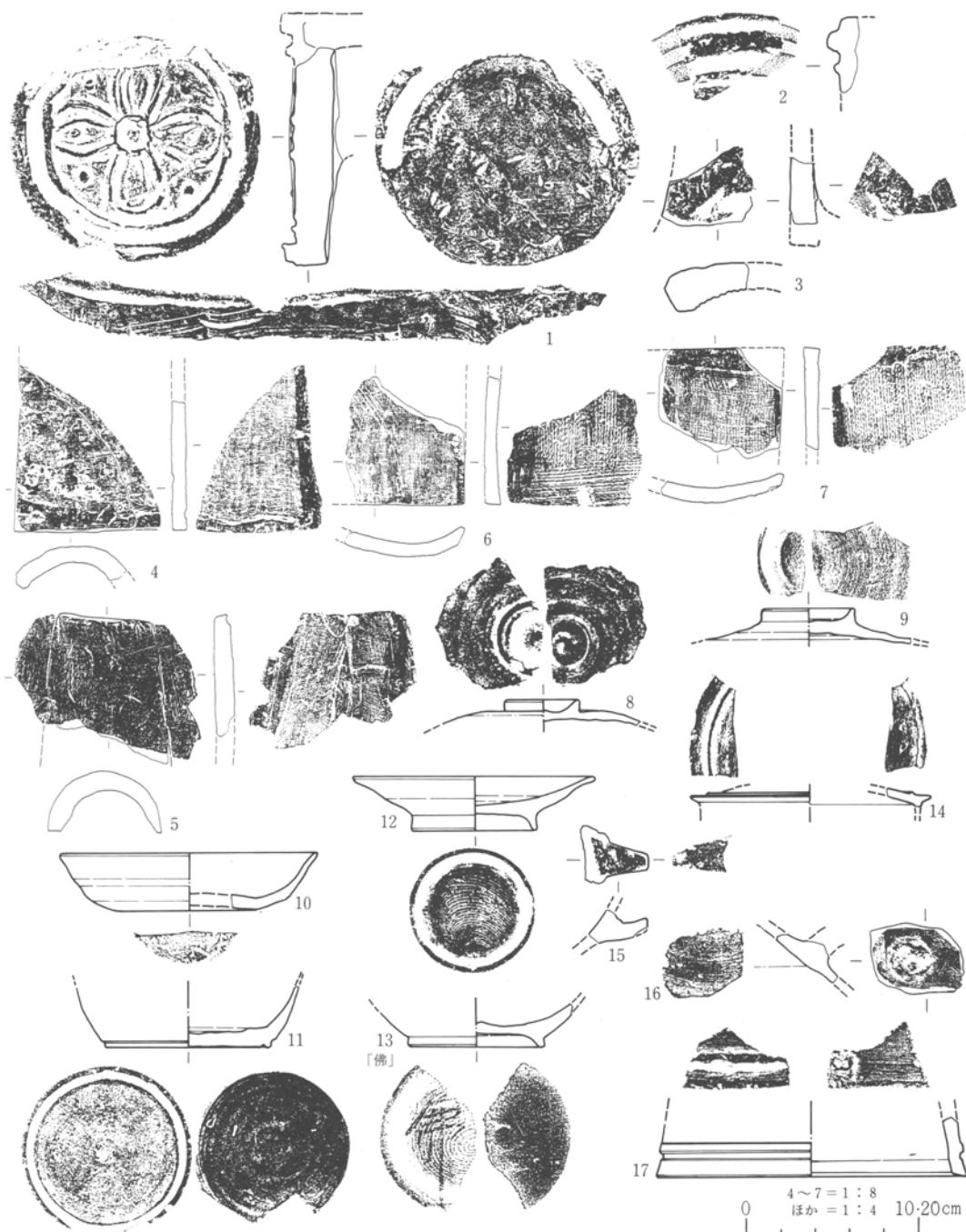
第15図 須恵器窯



上図は1982年、原570番地において町道神山～岩下線の拡幅工事が行なわれた際に、記録した。瓦散布の密な地域に近接した個所であり、集落と廃寺との関係の一部が知れる。なお断面図中の点描は浅間山B軽石層(12世紀初頃)である。

第16図 町道拡幅による土層断面

本遺跡は群馬郡榛名町大字中里見字甲原558番地ほかにあり、上里見から下里見に至る里見台地のやゝ北寄りの標高197mに位置し、瓦類を多量に含む遺跡で、相接する557番地(標高198m)をはじめ、広域に亘る瓦・土師器・須恵器などの散布地を擁し、南辺には古信州街道が通り、南側の谷一つ隔てた丘陵の向う側には安中市下秋間の八重巻・東谷津の窯跡群地帯がある。隣接地域の調査例に山崎義雄「群馬県里見須恵器窯跡」(541番地内)『日本考古学年報』1954(15図)があるが窯跡は否定されている。1981年現地踏査を行った際発見した里見廃寺跡からは、高崎市乘附系、安中市下秋間系の瓦胎土の一群を採集したが、当時進められていた古信州街道の拡幅工事による切取面には平安時代の住居跡の断面(第16図)が認められたほか、排土中から収集した土器類には、底部に「佛」の墨書銘のある酸化須恵器(内黒)第17図13、削出高台の須恵器同図11などが見られる。なお、その後同所において8世紀後半頃の素弁四葉鎧瓦同図1を採集したが、これらの遺物類年代観の巾は瓦の時代を遡る8世紀前半～10世紀が与えられ、その間に瓦葺建物が存在し、宗教活動が行われていたのであろう。



1～3 鐘瓦、4・5 男瓦、6・7 女瓦、8・9 須恵器壺・壺蓋、10須恵器壺、11須恵器高台皿、12須恵器酸化内黒塊、14須恵器短頸壺蓋、15須恵器（壺か）把手、16須恵器瓶把手、17須恵器円面硯。1は上野国分寺（史跡整備調査）に同範瓦があり、単弁四葉珠点中房。2は単弁五葉鐘瓦片で、秋間窯跡群製に見える胎土、3も共通する。4は素文、5は繩目後撫、6・7は繩目であり、秋間、乗附（観音山丘陵）製の両者の胎土が存在。10は糸切、11は簾削・削出。12・13糸切。各胎土は9・10・11・15・17が秋間窯跡群製に通じ、14・16が乗附（観音山丘陵）窯跡群製に見え、12・13が不明。時期は1・2が8世紀末から9世紀初頭。4～7も同様。土器類古様は11が8世紀前半、13が10世紀後半で新様。

第17図 里見廃寺遺物図

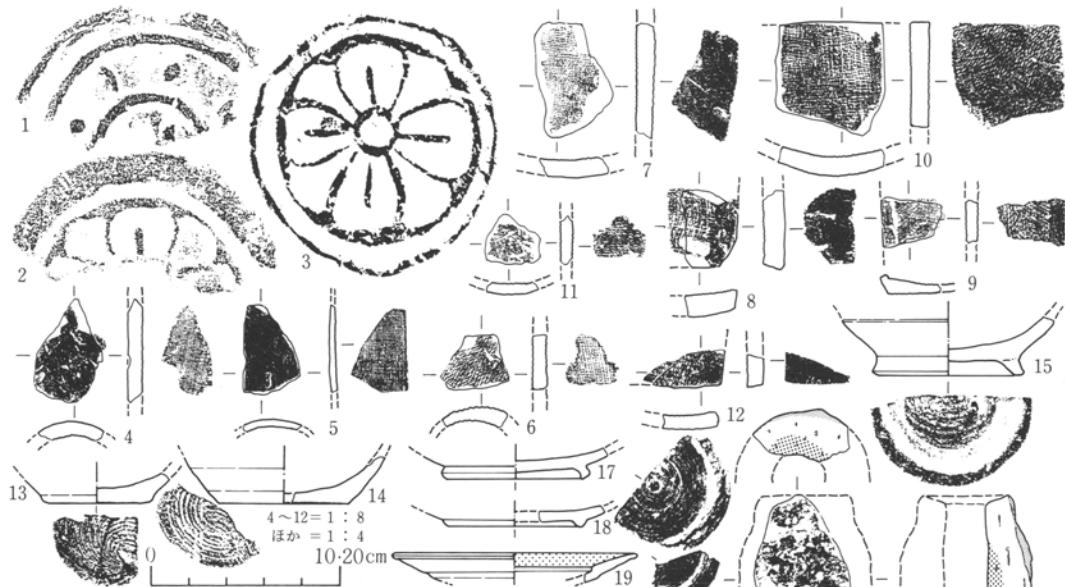
⑦ 乗附廃寺

高崎市乗附町字宮尾根にあり、標高150mの丘の南寄りの位置しており、既報告の尾崎喜左雄「群馬県高崎市乗附廃寺址」(『日本考古学年報2』 1949)によると、第19図1・2の瓦類の採集と、造り出しえない三基の礎石の存在を確認したとある。現在は、レストラン建設により推定中枢部および礎石類の確認は困難であったが、推定中枢部南西面・南東面の畠地に須恵器・瓦などが散布する。また、前出の既報には南東面の道路開削による切取面に住居を確認しているが、境採集



観音山丘陵の一丘陵の端部に近い尾根筋に位置する。中枢部は最高所にあったと考えられるが、レストラン建設によって失なわれた模様。以下低位斜面側に至るまで遺物の分布は続き、急斜面になり、急に薄くなる。生活遺物を含むため、住居跡もしくは小集落で存在するであろう。

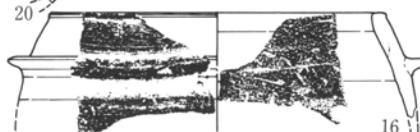
第18図 遺跡位置図



1～3 鑑瓦、4～6 男瓦、8～12 女瓦、13～16 須恵器、17～19 灰釉陶器、20 緑釉陶器(須恵質)、21 羽口。7～12 乗附廃寺群の胎土。13～15 同前。16 吉井・藤岡以南の胎土。1～3は9世紀。7～12は9～10世紀前半。13～15は9世紀後半～10世紀前半。16は10世紀。17～19は9世紀末～10世紀。瓦類の上限は1・4が9世紀前半頃、下限は11・12が10世紀前半頃。このほか直徑約8cmの鉄挽形鉗滓、種不明の粘土塊あり。

第19図 乗附廃寺遺物図

遺物は瓦類をはじめ、須恵器は壺・塊・甕・羽釜、土師器甕、灰釉陶器壺・皿・瓶子、緑釉陶器壺、羽口、鉄滓、工具用刀子などがあり、レストランに近付くほど瓦の散布量は多くなる傾向である。瓦類には、平瓦表面に織物様(莫蘆目状)布目の圧痕を持つ第19図12が含まれる。同一用法による生産地限定に援用となるが、これら遺物の製作年代は9世紀代～10世紀代にあてられ、瓦葺建物の存在と、これに関わる者の生活用具、さらに羽口は建築用釘など製作と或は佛具の修補に当たった可能性があろう。



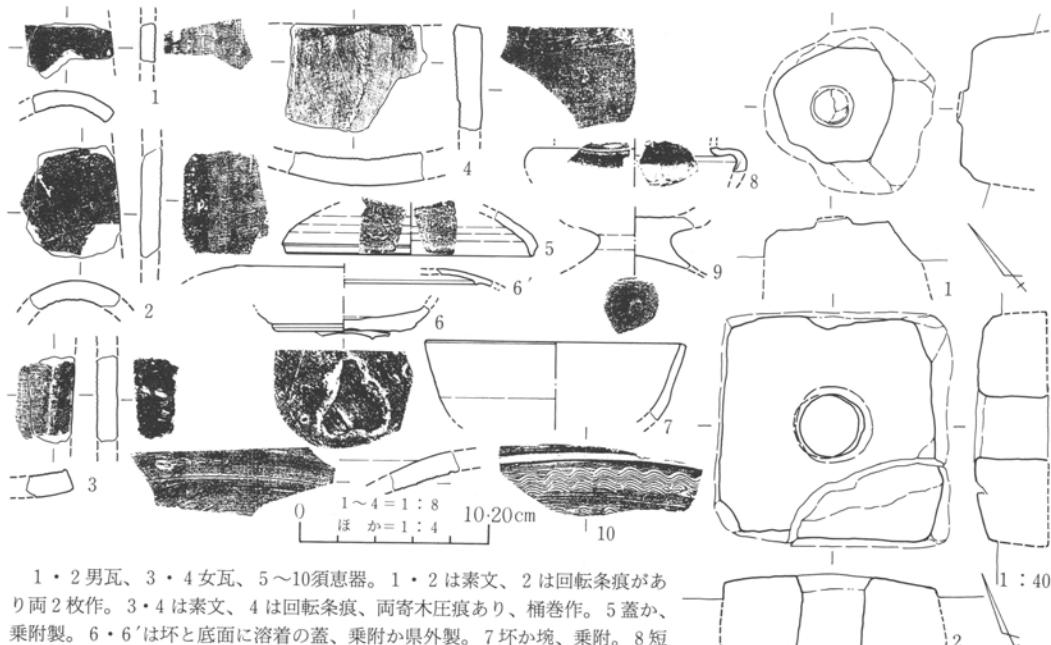
⑧ 鹿島神社散布地



図中を斜めに横切るのは上信電鉄線である。上図トーンは須恵器の散布地を示したが、この中に数基の小古墳が存在し、その遺物かもしれない。瓦の散布地はこの中にあり、図中実線がそれである。量は少ない。東西地形に注意。

第20図 遺跡位置図

て考えられ、鹿島神社の持つ軍事的に通じた性格に対し、奈良時代における上野国の物部氏族、同一丘陵所在の金井沢碑銘文中の「物部君」系の存在などの立場から考えれば、必然として有機的な関係が想定される。これに関わる考古史料では、国分寺出土銘文瓦「山字物マ（部）子成」⁽¹⁹⁾があり、山字は『和名抄』所載の「多胡郡山字也末奈」で、物マは物部と解釈され、山字の地は現山名に当たると考えられ、この地に接する鹿島神社は注目に値する。



1・2 男瓦、3・4 女瓦、5~10須恵器。1・2は素文、2は回転条痕があり両2枚作。3・4は素文、4は回転条痕、両寄木庄痕あり、桶巻作。5蓋か、乗附製。6・6'は壺と底面に溶着の蓋、乗附か県外製。7壺か壺、乗附。8短頸壺、乗附。9脚付盤か、乗附。10大甕、乗附。1~4は8世紀前半、5~10は7世紀後半から8世紀前半。上野国分寺前代の遺物類が多く、近接古墳の時期が問題である。瓦類は乗附（観音山）窯跡群製の胎土に見え、厚手で古様。

第21図 鹿島取神散布地遺物図

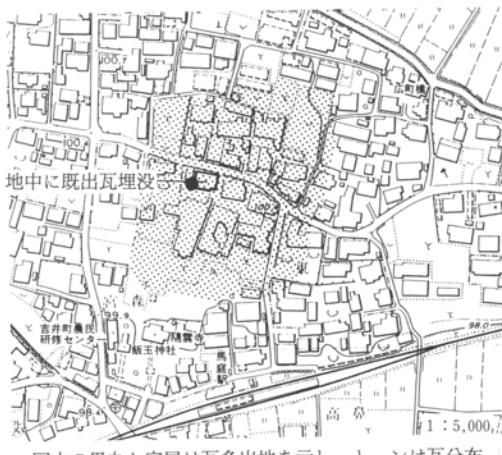
高崎市根小屋町字鹿島鎮座の鹿島神社は主祭神に武甕槌神を祀り、標高約100mに位置し、およそ600m²規模の境内南東隅に輝石安山岩製礎石が据わり、中央部や北寄りに天引石製塔石製露盤がある。境内地はかつて8世紀代の古瓦類の採集が行われ、境内東接の桑畠には瓦や、土器類が、境内西辺に接する鹿島山宝性寺地内においても須恵器類が散布する。さらに、神社の南西～西側の標高130m付近までの範囲には比較的多量の土師器・須恵器が散布する。こうした状況は、現鹿島神社の地は基本的な諸堂を配した古代寺院跡として考えられる。

第22図 同散布地石製遺物図

1は硬質安山岩か、出柄と柱座を造出し、厚みあり、塔礎石か、柱座48~52cm、2は砂岩製、塔露盤、芯孔30cmを測る。

第22図 同散布地石製遺物図

⑨ 馬庭東廃寺



図中の黒丸と家屋は瓦多出地を示し、トーンは瓦分布。

第23図 遺跡位置図

鍋川左岸の河岸段丘上の標高100.4mに位置し、上信電鉄馬庭駅の北方多野郡吉井町大字馬庭字東241番地を中心とした地域に所在する。瓦類の既出例は241番地内とされるが、再三の現地踏査によりその散布域はほぼ確認できた。すなわち、241番地を中心とする瓦類の散布範囲は南北約150m、東西約100mでその内方約70m四方の散布状況は比較的密であることが把握できた。これらのことは、現状における散布範囲の南限近くの字宮ノ森鎮座飯玉神社境内に横穴式円墳御穴塚古墳が現存することにより、この辺りにおいては寺域造成のための破壊行為が及ぼす、それが瓦の散布状況に適合するなどの条件も有しているからである。但し、東西辺の一部は家混みのため踏査不能状態にあった。また聞き込みにおいても上記を上回る成果は挙げられなかった。

遺物類では既出例に複弁七葉蓮華文鑑瓦第25図1に、抽象文大形鑑瓦同図2、重弧文宇瓦同図4、男瓦（表面に正格子叩がある）、女瓦（表面青海波、裏面に長方形格子叩および正格子叩）がある。また採集品としては男瓦（表面平行叩、長方形格子叩）、女瓦（表面布目、裏面平行叩）などが上げられるが、いずれも紐作り技法である。

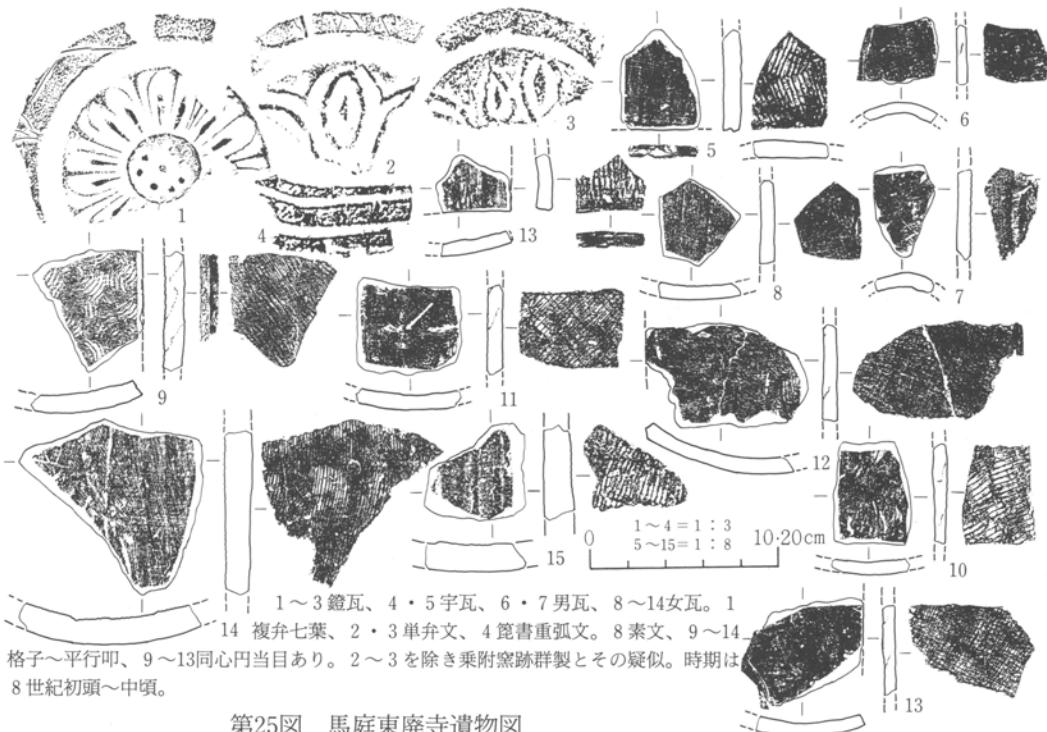
このほか、採集した遺物は、須恵器、土師器、灰釉陶器、軟質陶器などで、それらの時期は8世紀～10世紀頃と考えられる。

馬庭東廃寺採集の遺物で特に注目されるのはやはり、複弁七葉蓮華文鑑瓦と、抽象文大形鑑瓦の存在にあり、馬庭東廃寺を多胡寺と推定する大江正行説に「多胡郡推定地区に接近し、なおかつほぼ同じ頃（雑木味散布地）を創建とする大規模な古瓦散布地を求めるに馬庭東遺跡が該当し、地勢・地縁その他の条件からしても可能性が高い。瓦類からすれば8世紀中頃と考えられる抽象文大形鑑瓦が、雑木味遺跡と同様にあり、両例ともに、ある程度大きな建築物が示唆される。」がある。これは現状の瓦散布範囲とも符合する。



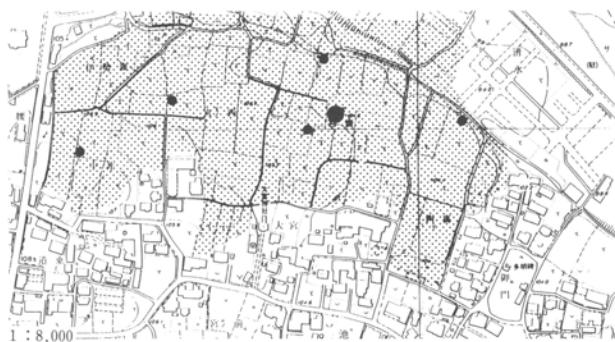
1～4 須恵器。5～6 灰釉陶器。1 盤状、2 小形甕、3・4 瓶、5・6 瓶か。1はやや酸化気味、焼成軟、粗質、底面に板状の圧痕あり、時期不詳。2 乗附窯跡群製、硬質、灰色。3 乗附、焼締り、7・8世紀、4 乗附か、軟質、8～10世紀。5・6 瓶部見えず、6は端部が擦られているのか当初か不明、10世紀。壺・塊類微弱で生活域は別地に存在を示唆する。

第24図 馬庭東廃寺遺物図



第25図 馬庭東廃寺遺物図

⑩ 岡廃寺と宮ノ西散布地



▲上図は現多胡碑位置の西接地域である。同碑の所在する場所は川原石が累々としており、かつて河川域のようである。西方はやや高所であり、瓦をはじめとする散布地が広がり、南接に大宮神社がある。その北接地は瓦類が多く、郡衙の中心施設を想定して、同社は有縁であろう。

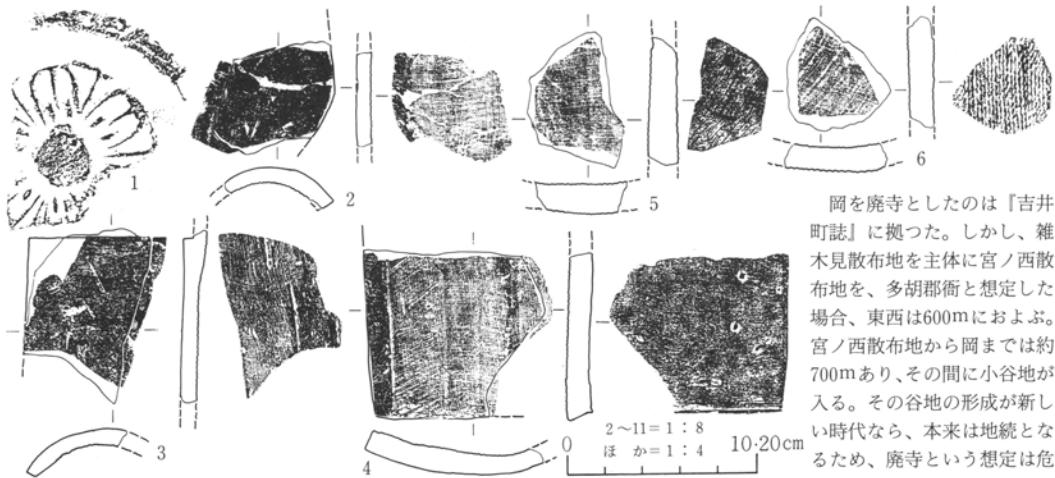
第26図 遺跡位置図



▲上図は山崎一『群馬県古城墨跡の研究下』1972を使用した。左図と縮率は異なるが、小字御門の北接地がその地で、現在でも堀切痕が認められる。第28図23が中世遺物である。

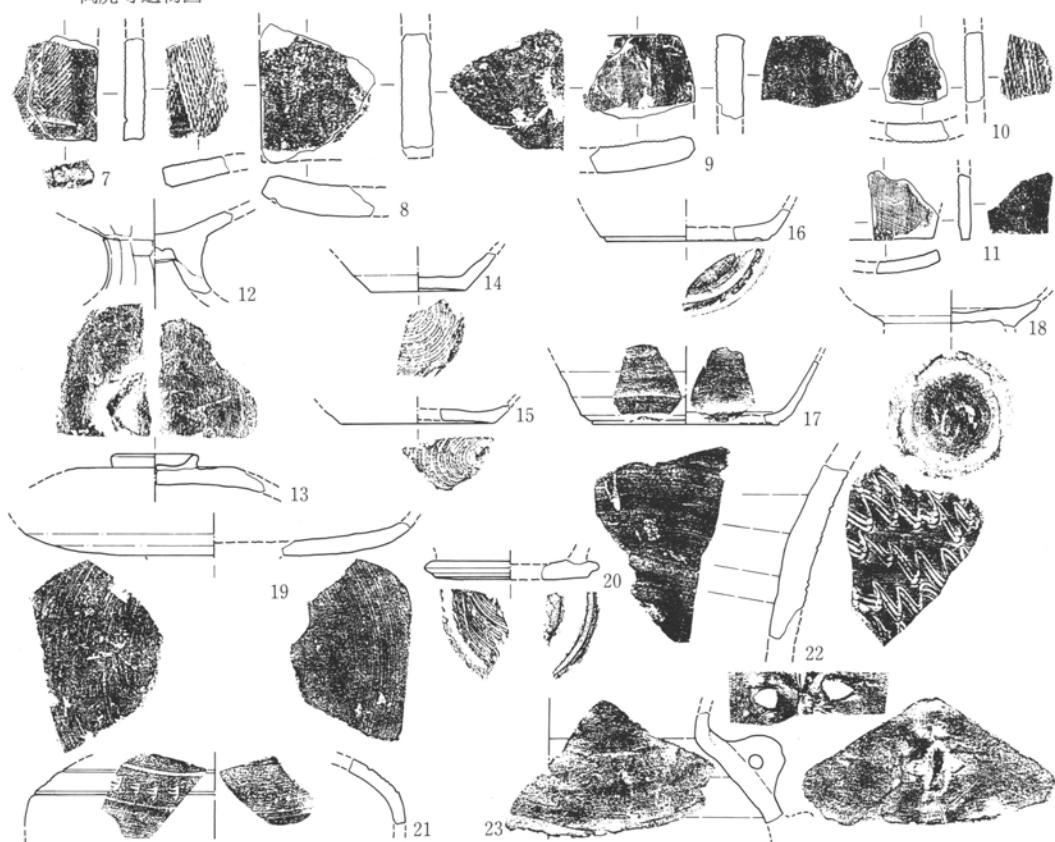
第27図 池城跡

多野郡吉井町大字池字岡に所在する岡廃寺は、鏑川右岸の河岸段丘上に標高104mに立つ国指定史跡「多胡碑」の南方500m、標高106mの段丘上に位置する。中世にはこの遺構を利用した池城第27図が構えられ、近年まで濠跡などの遺構が残っていたが、現在平夷されている。既知の遺物として礎石・複弁六葉蓮華文鎧瓦が伝えられるが、礎石では同地内ほぼ中央の北寄りに平面を露頭しているのが見られるほか、2個の大石（礎石）が掘り起されて庭の一隅に寄せられている。



岡廃寺遺物図

岡を廃寺としたのは『吉井町誌』に拠つた。しかし、雑木見散布地を主体に宮ノ西散布地を、多胡郡衙と想定した場合、東西は600mにおよぶ。宮ノ西散布地から岡までは約700mあり、その間に小谷地が入る。その谷地の形成が新しい時代なら、本来は地続となるため、廃寺という想定は危うくなるかもしれない。



岡廃寺の土器量は微弱で瓦の採集量は多かった。宮ノ西散布地の土器が多いことと対照的である。岡廃寺について、1複弁六葉鎧瓦、2隅落し男瓦、3有段男瓦、4素文女瓦、5平行叩女瓦、6繩目女瓦。2・4・5・吉井窯跡群製。3乗附、6乗附か。1・3は8世紀前半、2・5・4・6は8世紀前半～後半。宮ノ西について7指挽重弧文瓦。8・9素文女瓦、10繩目女瓦、11素文女瓦、12陶質土師器高环、13須恵器蓋、14・15同环、16・17同塊、18同酸化塊、19同盤か脚付盤、20同鉢、21同短頸壺、22同大甕、このほか甕片が目立つ、23中世軟質陶器釜形。1～10吉井窯跡群、11藤岡か。14吉井窯跡群、13・16・17・21～23乗附、15・19乗附・吉井か、18藤岡以南、20県外搬入。7～11は8・9世紀。12～21は8～10世紀。

第28図 岡廃寺・宮ノ西散布地他遺物図

今回の採集遺物は男瓦、女瓦で、女瓦のほとんどに模骨痕が認められる。これらの遺物による当該年代は8世紀～9世紀初頭と考えられる。なお、現在同地西側は町道拡張工事中である。

一方、同大字池字宮ノ西の散布は「多胡碑」の西方約200m、字大宮標高105mに鎮座する大宮神社の北側にあたり、字宮浦・伊勢森・中井および、字上河原・北久保に亘る須恵器を主とした散布地で、吉井町誌所載の下池古墳群地帯（現在4～5カ所に痕跡が認められる）でもあり、大宮神社裏から推定飛鳥時代頃の鷦尾が発見されたと伝える。踏査による採集遺物は瓦類、土師器、須恵器鉢・短頸壺・塙、灰釉陶器壺に軟質陶器などが上げられ、それら遺物類の存続年代は8世紀～11世紀、14世紀にあてられる。

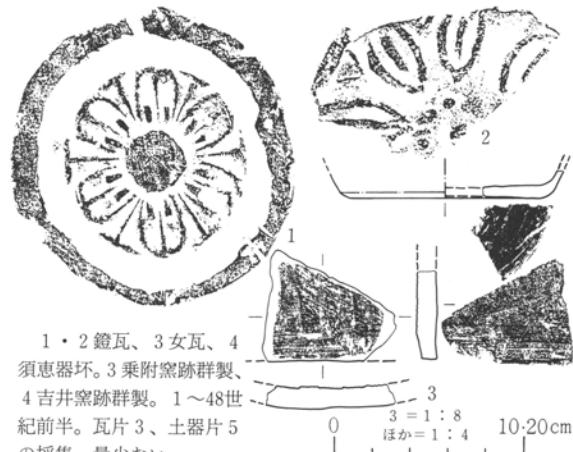
後出の同大字池字雜木味を含め、同廃寺における「山王・秋間系鎧瓦」を祖系とする複弁七葉蓮華文鎧瓦・複弁六葉鎧瓦を見ることは、前項、馬庭東廃寺を合わせ考えれば多胡郡の建郡に有機的関わりが想定されるのである。『和名抄』所載の大家郷は、吉井町大字池、同本郷の地に凝定されているが、建郡の碑とされる多胡碑は小字御門の地に立ち、御門は帝に通ずること、また小字大宮には官衙の守護神的性格をもつ大宮神社鎮座などから郡家の所在地として推定されており。しかし、多胡碑を建郡の碑としてとらえた場合、現在の所在地は段丘の変換部に片寄ること、雜木味の近く、吉井町大字本郷に小字名称三角と多胡碑旧地論など流動的な要素もあるなど広い展望から見れば、大江正行氏のいう「多胡碑周辺の古瓦散布地を直接の郡衙関連地に考えていい。」の説に妥当性が認められ、雜木味散布地を含めて多胡郡衙とすることにも無理は生じない。

⑪ 雜木味散布地



多胡碑の立つ御門の地と、大字本郷字三角の間に當り、600～647番地内に亘り古瓦既出。北辺に沿う段丘の変換部には遺構・遺物が見えない。

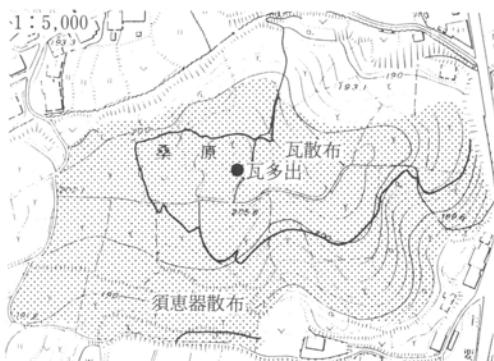
第29図 遺跡位置



第30図 雜木見散布地遺物図

鍋川右岸の河岸段丘上現標高113m、多野郡吉井町大字池字雜木味に所在、1933年雜木味地内新田開発の際、複弁六葉蓮華文鎧瓦、重弧文無頸字瓦をはじめ多量の瓦類が採集されたほか、礎石類の存在も伝えられるなど広大な散布地と見られるが、現状は大半が水田地帯であるため採集は不可能に近い。既出瓦などからの年代は8世紀におかれるが、山王・秋間系複弁七葉蓮華文鎧瓦を祖形にする複弁六葉蓮華文鎧瓦の存在が注目。前出推定多胡郡衙の所在地。

⑫ 桑原峰散布地



当散布地の南北を擁する谷地崖は可能な限りの観察を行ったが、窯跡に結び付く遺物は発見出来なかった。また県道へ隔てた東側の丘陵は、縄文土器以外は見当らず。

第31図 遺跡位置図

周辺は圧倒的に瓦類が多く、この北側の散布量は極度に薄く、そのほかは多量の須恵器類を主として、土師器、瓦類(少ない)、灰釉陶器などが散布する。また、南北に控える谷地水田でも僅少の瓦・須恵器類の散布を認めたが、丘陵南北を擁する傾斜面と谷地崖は一部荒地化しており充分な観察は行えなかった。西方の標高219m附近では遺物類は極度に減少する傾向にあった。なお、散布地の北東面では現代瓦製造のための粘土採掘が行われている。また周辺地域の調査例として、²⁸⁾『桑原峰遺跡群』が刊行されており、瓦類微量の出土例が見られるが、窯跡に関わる遺構・遺物類の報告はされていない。こうした状況の中で採集した遺物類で最も注目されるのは瓦類であり、第32図1の長段鉢字瓦は上野国内最古に近い手法としてとらえ得る要素をもち、同時に採集された変形叩第32図3と合わせて極めて貴重な存在である。これらの遺物からみた当地域の性格は生産窯跡とするより、7世紀中頃の寺院跡として考えることに妥当性を感じる。



1字三重弧文、2素文男瓦、3平行叩女瓦、4格子叩女瓦、5素文女瓦、6繩目女瓦。7~13須恵器各種。1・2・3・5乘附か。4・6西毛X製、1・3は7世紀中頃、2・4~6は7~8世紀。7~13は7~8世紀。9・13を除き乘附。9西毛。

第32図 桑原峰散佈地遺物図

富岡市桑原字峰365番地ほかにあり、県道板鼻富岡線から200m程西に入った所、標高205mの墓地を中心に、標高190mの範囲に広がる。桑原峰散佈地の東方は小塚窯跡のある觀音山丘陵を、北方は碓氷郡と旧甘楽郡境の分水嶺安中市水境を経て野殿天王塚へ連なる丘陵や、谷など複雑に連なる丘陵地帯で、散布地は南北に谷地をひかえた東西に長い馬の背状台地丘陵上東方最頂部にある50×50m程の墓地を中心にして7世紀~10世紀に亘る瓦、土師器、須恵器、灰釉陶器などが散布する。散布状況としては、墓地

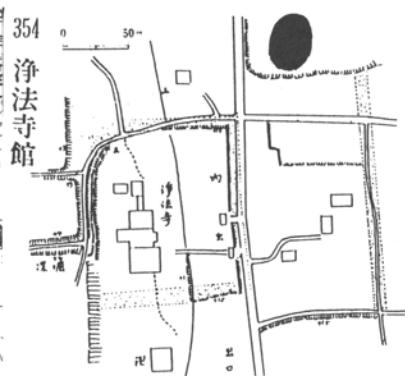
陶器などが散布する。散布状況としては、墓地

⑬ 浄法寺遺跡



▲1はスサ入り焼土塊の既出が多量にあり、地元民の話では窯らしい印象を受けるが、基盤層は陶土ではなく、疑問が持たれる。トーンは瓦散布地域である。現淨法寺は東面の構造をとる。

第33図 遺跡位置図

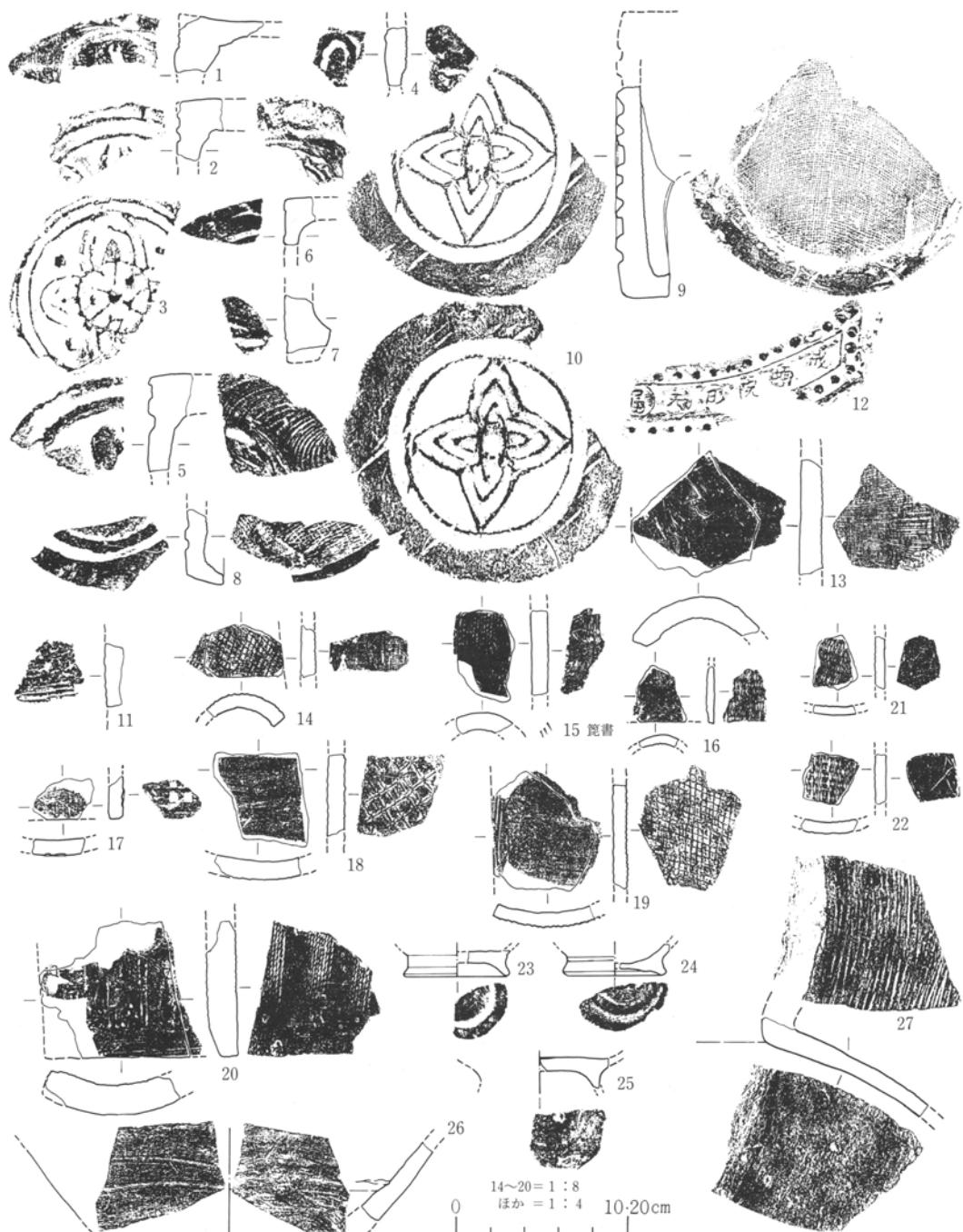


第34図 淨法寺館跡

▲上図は山崎一『群馬県古城墨址の研究下』1972を使用した。左図中の池の位置と上図右端の池の位置が共通する。現寺境内を主郭として館跡が推定されている。

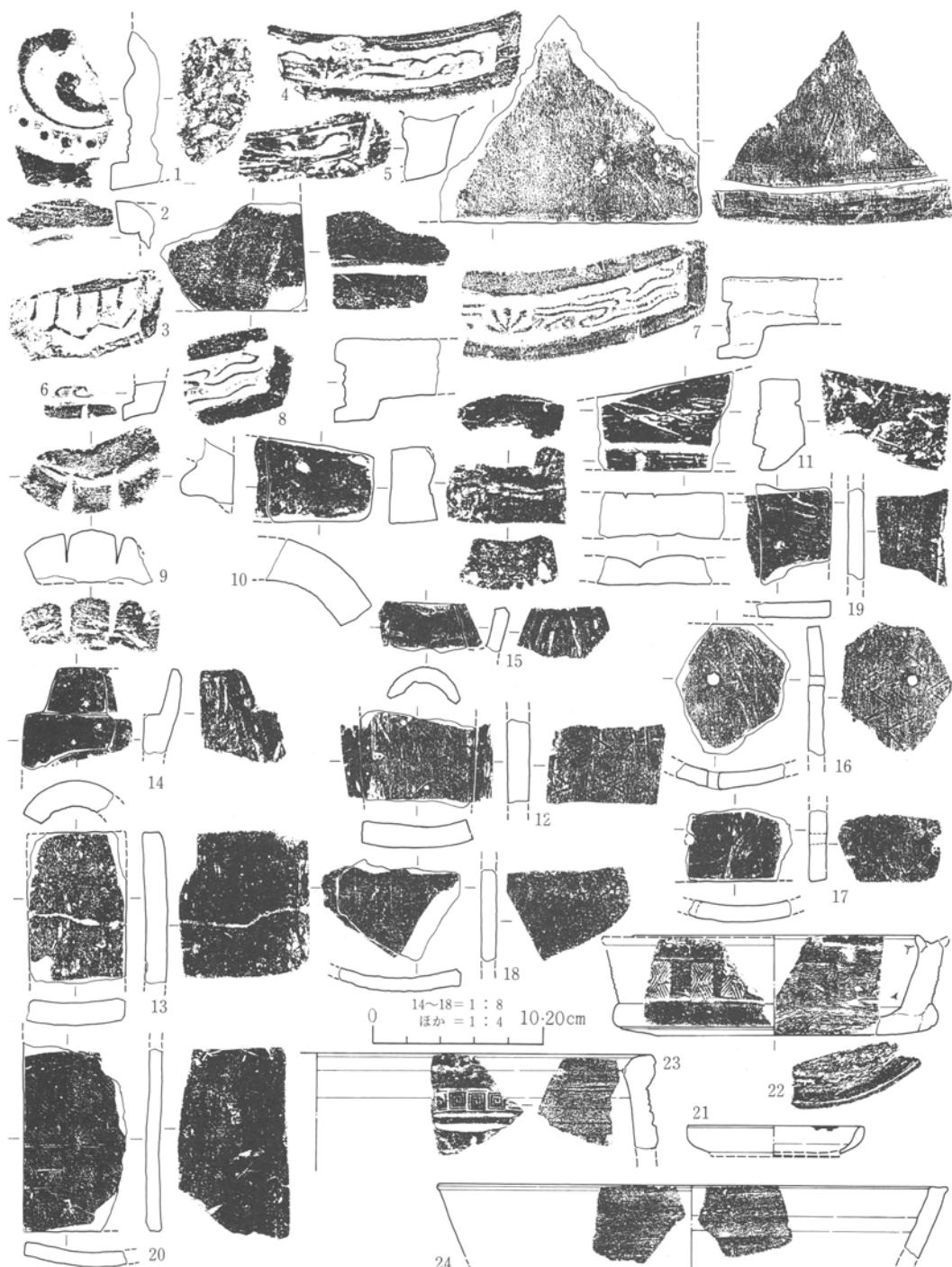
◀古代・中世瓦は、現境内では採集量が少なく、北方の薬師堂周辺が墓地として掘り返えされているためか採集量は多い。中世瓦は西方の一段高い高所にも散布があり、鎌倉時代頃は東の池に接した西側から東西に長い散布界を見せるため、現淨法寺と同様に東面の伽藍かもしれない。法燈は現在に至る。

多野郡鬼石町大字淨法寺字平1094番地(現淨法寺)内にあり、標高124m。緑野寺跡とも称され、県道藤岡鬼石間の淨土院淨法寺地内の北半分から、墓地、相輪本様の周辺へと古代瓦・中世瓦の散布は広がる。淨法寺は古くは緑野寺・緑野教寺とも称し、平安時代初期天台宗の開祖である最澄により開かれた天台宗東国布教の中心道場のあった所である(緑野寺伝は道忠禪師の創建を伝え、『元亨釈書』による道忠は、天台宗の開宗に先行し延暦七年(788)頃東国布教につくしたと記す)。最澄は弘仁九年(818)「六書宝塔願文」を発して、日本国中に六カ所の宝塔院(天台宗法華院)を造営、各塔にはそれぞれ一千巻の法華経をおさめ、その功德を求めるという理想実現に向け、六カ所の一つとして「東方安鎮 上野宝塔院」を緑野寺に置いたが、このときに建てられたのが、現相輪本様の前身である。さらに下って中世には、応永三年(1396)⁽²⁹⁾書写、日光輪王寺蔵「大般若經卷四九一・四九二」に「上州淨法寺別當坊」名の記載が散見される中世寺院の存在も明らかであるが、戦国時代には館に変容し、天文二十一年(1552)には山門を除くすべての建物が灰燼に帰している。これら事実関係を證明でき得る資料に採集した瓦類がある。古代瓦のうち米格子・正格子をもつ瓦類は現寺域の北東四半分の位置から採集し、他はすべて墓地周辺である。この中で多様性が見られる鎧瓦類第35図1は上野国で内初見の型式で、米字状格子、正格子瓦類と合わせて武藏国との関わりを追及を要する。他に古代瓦では戒壇院銘をもつ字瓦は諸仏堂の存在を窺わせ、中世の巴瓦と、剣頭文字瓦が他勢力との関わりを示している。散布遺物の中には壁状の粘土が多量に見られ、前述の戦火の反映であろうか。



1~10 鐵瓦、12字瓦、13~16男瓦、17~22女瓦、23~27須恵器、23~25酸化。1・15吉井窯跡群以南、2・4・5・6・8 藤岡窯跡群以南、16・21・22片岩粒入り藤岡窯跡群以南、13・20乘附窯跡群以南、14笠懸窯跡群か群馬・埼玉X、7・17・19群馬・埼玉X、23~25片岩粒入り藤岡以南、26乘附か埼玉X、27吉井。1は8世紀前半、2・3は8世紀後半~9世紀代4~10は9~10世紀。1・14・18・19は8世紀前半、13・15・20は8世紀~9世紀前半。16・21・22は10世紀頃。23~25は10世紀代。26・27は8~10世紀頃。埼玉県側からの搬入が多いと見え、混在状態にあることは誤まりない。創建(二次利用がなければ)1・14・18・19など8世紀前半が古い。12は引用であり、古代か中世か判然としないが戒壇院の存在を示す。

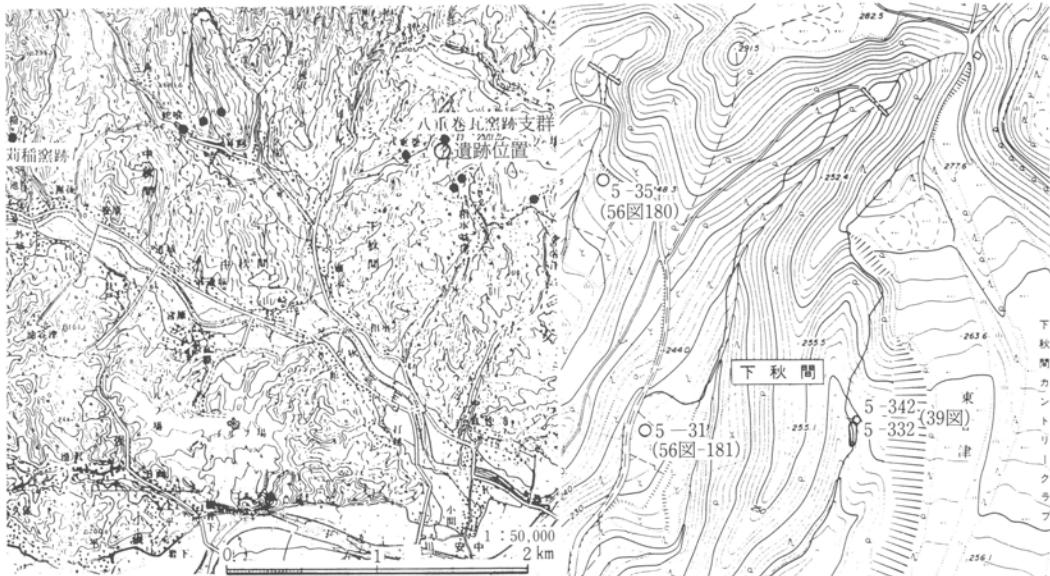
第35図 淨法寺遺跡遺物図(古代)



1・2 鎧瓦、3～8 字瓦、9 飾部瓦、10・11道具瓦、12・13同熨斗瓦、14・15男瓦、16・17女瓦（釘穴あり）、18～20女瓦、21土師質土器皿。22軟質陶器鉢（中性焰）、23軟質陶器火鉢（焼成）、24軟質陶器内耳鍋形。22・23乗附加、21・24胎土製作地不明。3は14世紀前半頃、4～8は14～15世紀頃。12・16～18は13世紀前半頃。21は13世紀頃。22・23は14世紀頃。14は15・16世紀頃。中世遺物は鎌倉時代から中世後半まで通して存在し、その法燈は現在に続く。

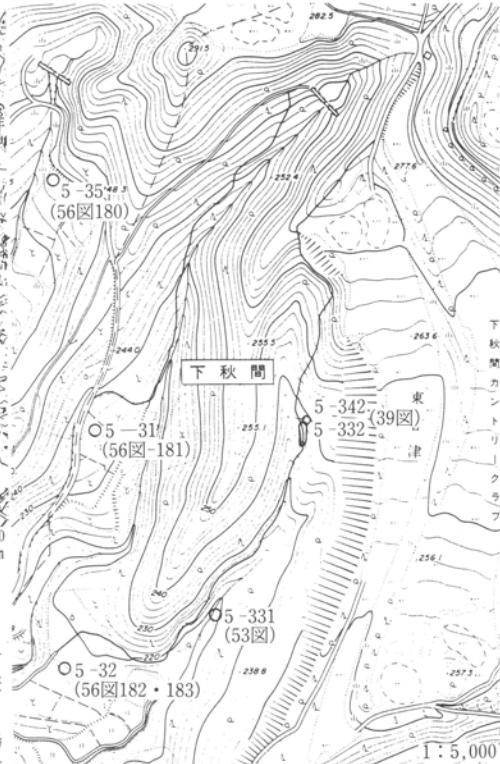
第36図 淨法寺遺跡遺物図（中世）

⑭ 東谷津窯跡支群



第37図 遺跡位置図

▲上図は『群馬県史資料編2』(原始古代2) 1986年中の挿図を部分使用した。その後、1988年に安中市教育委員会により、分布調査が行われ、現在では50ヶ所以上の支群単位が推定されている。▶東谷津から八重巻に至る地区は、秋間窯跡群中、最も集密の場所の一つで、5-31以西の丘陵には、遺物の少ない個所は水田地帯のみと云った状況で、7世紀後半～9世紀の遺物散布がある。



第38図 東谷津窯跡支群周辺地形図他

安中市下秋間字東谷津の杉林中に発見した本窯跡群は標高約230mの谷底と、標高約240mの杉林との間の比較的急斜面の下に埋没している。発見の切掛は1991年3月7日の現地踏査にあるが、
⑩
当初この地区は群馬大学による既調査地内に該当すると考え、踏査予定地から除いていたが、自分の目による現地検分を試みていた関係から現地踏査を実行したところ、沢の底およそ20mに亘り多量に散乱する瓦類・須恵器類を発見するとともに、第39図のような陥没状態を確認した。

そこで、所在地名称に因み東谷津窯跡支群の名称を与えたのち既調査による八重巻窯跡との位置関係に疑問を抱いた。八重巻窯跡の所在地は本窯跡がのぼる丘陵を経た沢一筋東に位置し、地籍を東谷津4040番地としており、本窯跡と同じ粘土層を使用していることが判明した。したがって、八重巻窯跡群に関わる東谷津窯跡支群と命名すべきであった。

さて、次に本窯跡とその周辺の概略であるが、窯跡群東谷津の河川崖の東側の急斜面を杉林へとのぼるが、雑木、草、落葉に覆われるため詳細の確認・記録は困難であった。したがって第39図概念図は見えるままにスケールをあてた記録であって、正確な窯跡群や、遺跡地の状況把握にはつながらないが、窯跡群を覆う表土山土層は全面に多量の炭化物を認めるが、これには高位置に築かれた炭焼窯の影響も推察される。

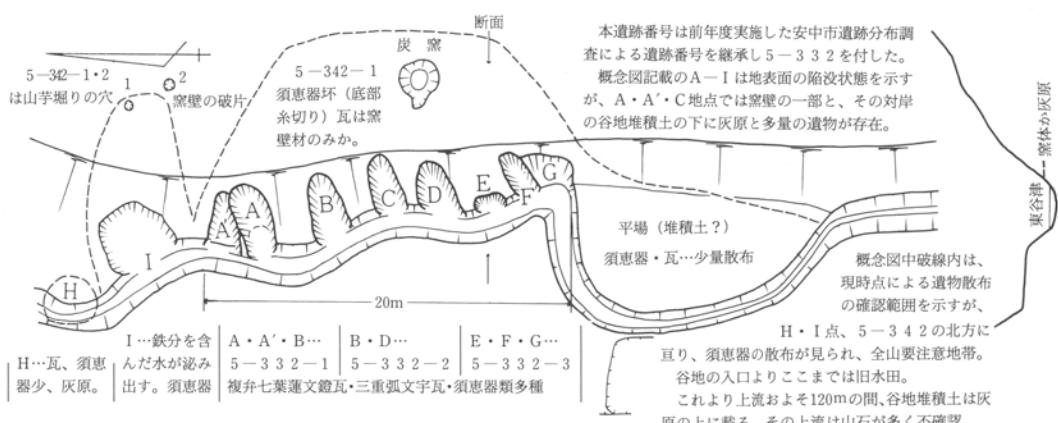
一方、沢の中には窯跡と思われる凹地A'AB、CD、EFGの3ブロックに分かれ、しかも山

積するように須恵器・瓦類が多量に散布しており、須恵器坏には回転箇削りおよび糸切りを施された底部を有する坏類混在のほか塊・大甕・坏蓋・短頸壺蓋類があり、瓦類では複弁七葉蓮華文鑑瓦、三重弧文字瓦などのほか、表面に模骨痕を有する女瓦が多いが、中には裏面に格子叩きを部分的に認める遺物もあった。縄叩き痕を持つ瓦類は極少の現象である。さらに、これらの遺物を採集し、沢底の流木・落葉を除去したところ各陥没部分に窯体の一部が認め得るようになった。この現象は沢の上流に位置するA・A'が顕著で、瓦使用の窯壁保護材や、窯の前面にあたる沢の西壁の下層約2mに埋没する灰原中からも多量の須恵器・瓦類を採集した。

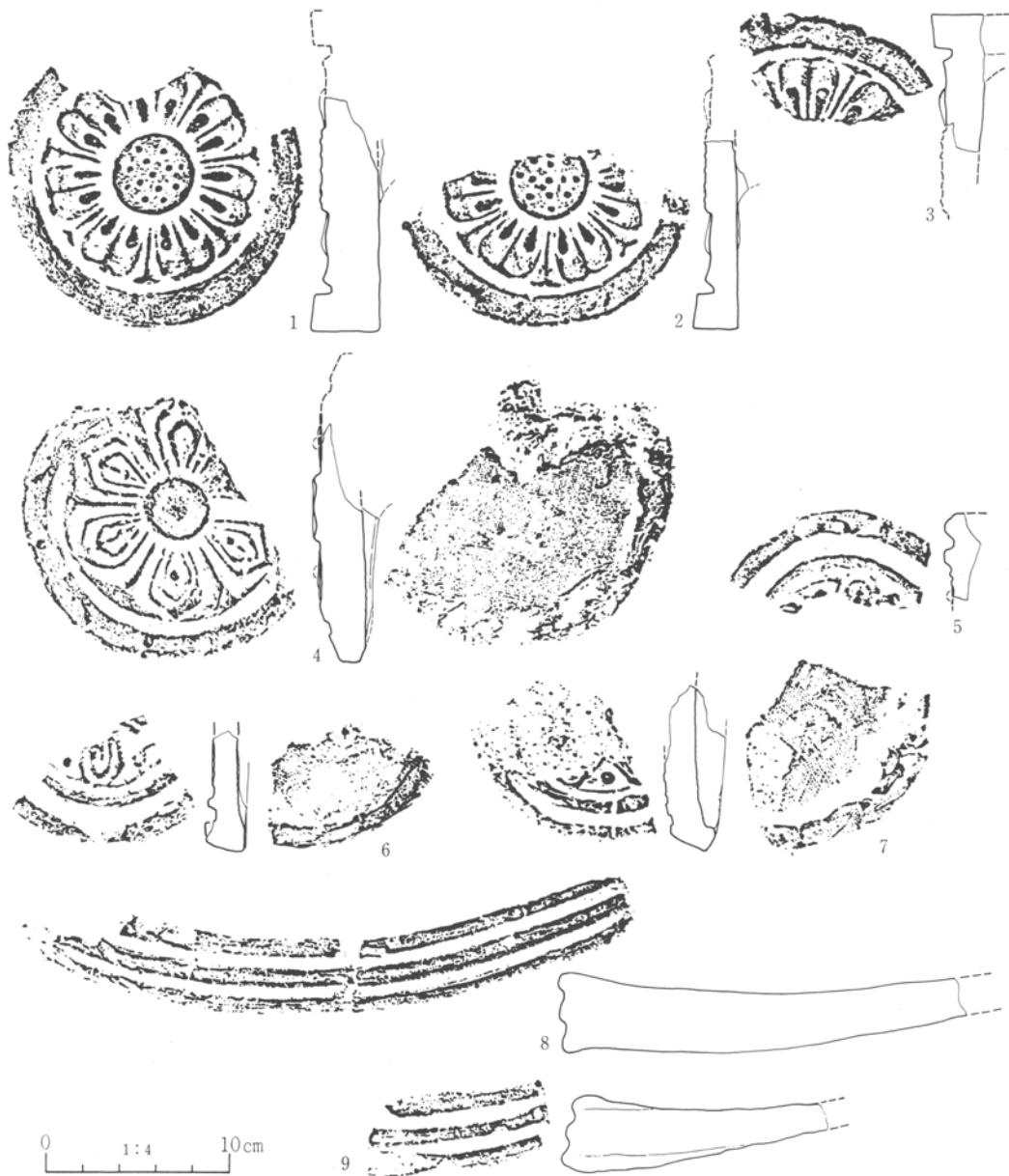
灰原中の須恵器では底部箇削りによる坏、三段重ね状態の塊、高脚付盤などのほか、裏面に描きの二文字「?稻」のある不明器種が特に注目されるが、現状で判断すればA窯が瓦類、A'窯が須恵器類用に考えられる。またA'左手上位に見える30cm×40cmの巾に深さ70cm程の山芋掘りの穴は下層に灰層があり多量の須恵器類、糸切り底部の坏・坏蓋と少量の甕類が認められ、瓦類は窯壁保護材に用いていたようである。なお、概念図中に記す下流の末尾の所より上流120m程の距離内に当たる窯側の傾斜面と谷地地帯はすべて灰原埋没の状況を呈している。

このような大規模な窯跡群をなす中において最も重用な意味合いは「山王・秋間系鑑瓦」の初様となる複弁七葉蓮華文の焼造地の発見(A)である。山王廃寺は出土の文字瓦から「上野国交替実録帳」(定額寺)や、山の上碑銘に見られる「放光寺」に比定されさらに、山の上銘文によれば放光寺天武天皇の681年には既にその存在を認める寺院であり、その創建に用いられている鑑瓦の一種にあたる複弁七葉蓮華文鑑瓦である。したがって、当東谷津窯跡支群は七世紀後半には操業の事実が認められ、現時点では、上毛野君氏族の建立の状況を有する、西上毛野(西上野)連合寺院組織の頂点に立つ放光寺(山王廃寺)建立の実態に迫ることのできる生産跡とされて、重要な遺跡の一つである。さらに西方の谷一つ隔てた八重巻地区において複弁七葉蓮華文鑑瓦片第56図180が採集されており、改めて、その規模の広がりを実感し得た。

なお、当東谷津山林中の谷地帯入口附近においては上野国分寺出土例に見られる鑑瓦第53図141の採集があったのも見逃せない成果であった。

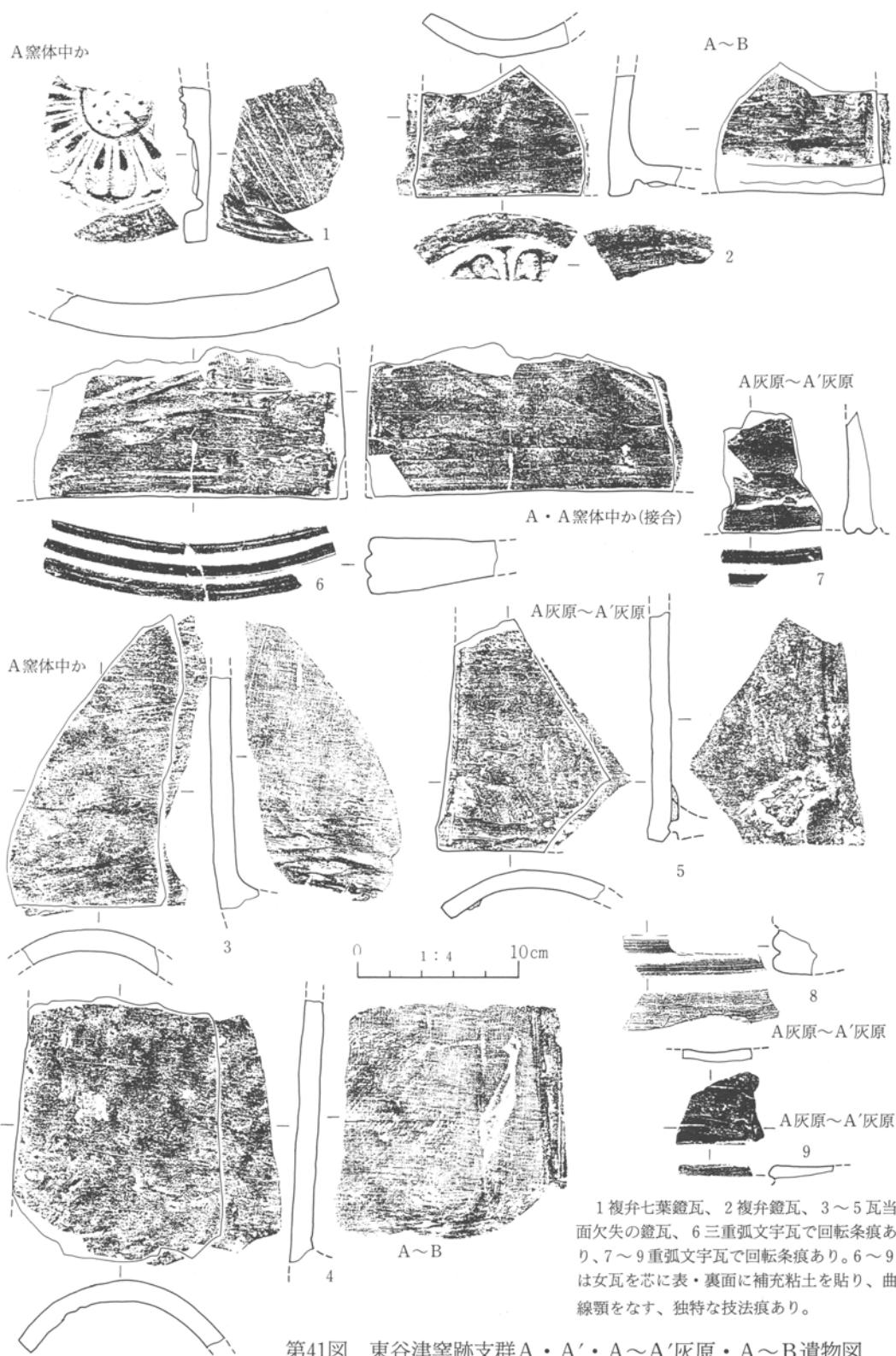


第39図 東谷津窯跡支群概念図



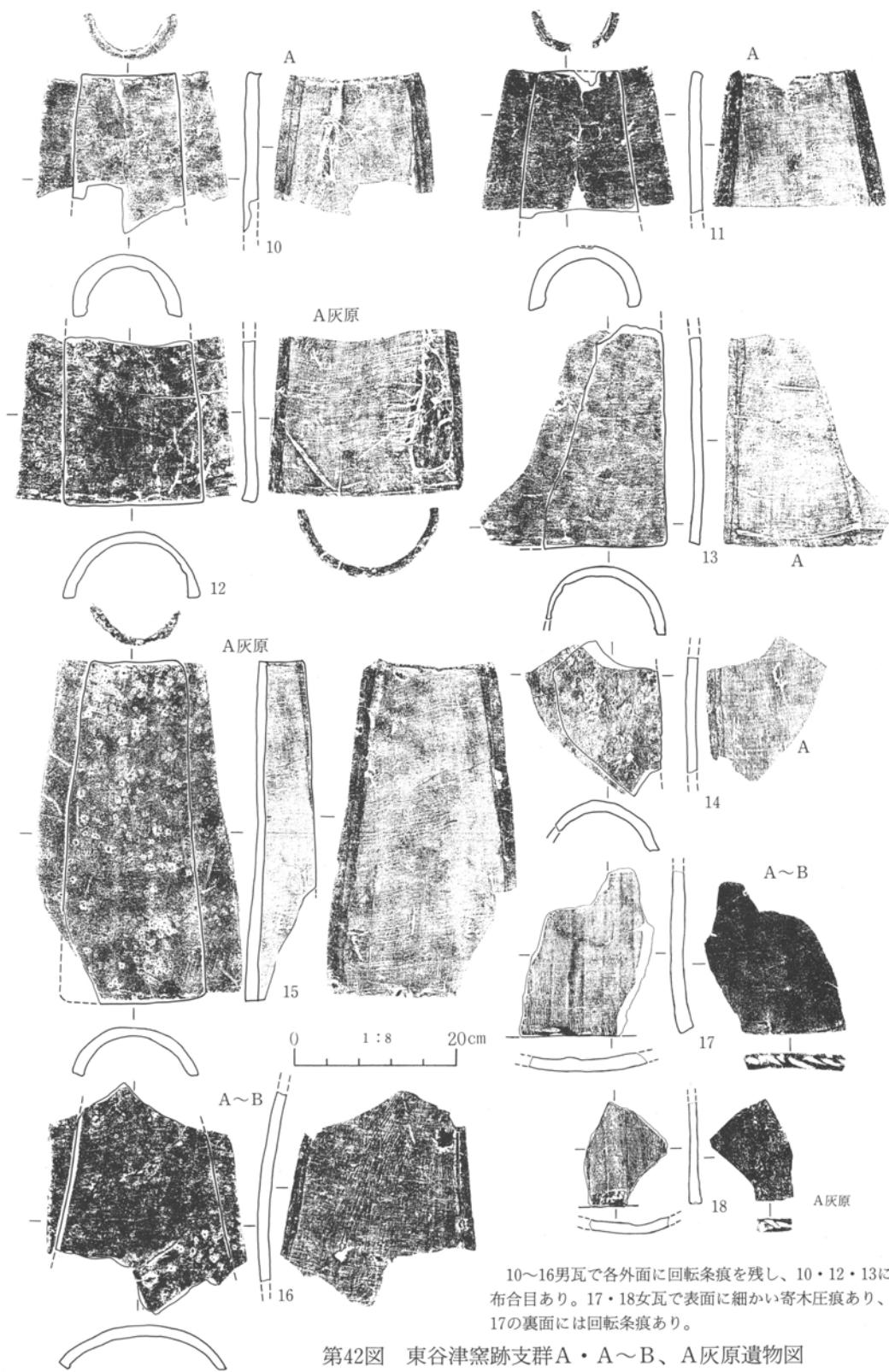
上図は田島伊作氏が自宅前で耕作中採集の瓦類である。八重巻3960周辺である。1～3複弁七葉蓮華文鎧瓦。4単弁六葉鎧瓦、5～6単弁五葉鎧瓦、8、9三重弧文宇瓦。4は硬質で灰色のほか、各芯淡橙色、外面側淡灰色、軟質気味である。1～3背面撫整形、1・3男瓦直接の接合。4背面布压痕、部分周縁、笠削。6・7背面布压痕、背面周縁あり。8・9重弧文は回転施文、女瓦は模骨桶の寄木压痕あり。外面回転条痕あり。女瓦との接合関係は9の断面のように、表面側にも、粘土を貼り、場合によっては厚く補充の粘土を貼ることを特色とする。1～3は7世紀後半中頃。4は8世紀中頃。5～7は9世紀初頭頃。8・9は7世紀後半頃。田島氏宅前の採集地は、大形焼土塊を含んだ層が30cm以上堆積しているのを耕作断面で確認している。このほか、後述の大形格子瓦の存在も確認している。田島伊作氏は、郷土の文化産に心を碎かれ同地出土瓦について「碓水郡秋間村の古瓦発見記」『上毛及上毛人209号』1934で紹介された。氏は第41図1・3の接写写真を用い、同瓦が前橋市總社町所在の山王庵寺（放光寺）と瓦と酷似し、奈良県栗原寺鎧瓦とも似ているとの達見を下した。昭和9年のことである。氏の見解は正しく、今日でも同瓦が栗原寺以前（持統朝）であることに変りなく、群馬県内では考古学上の方法から寺井庵寺（天武朝か）の複弁七葉鎧瓦より後出することが明らかとなっている。

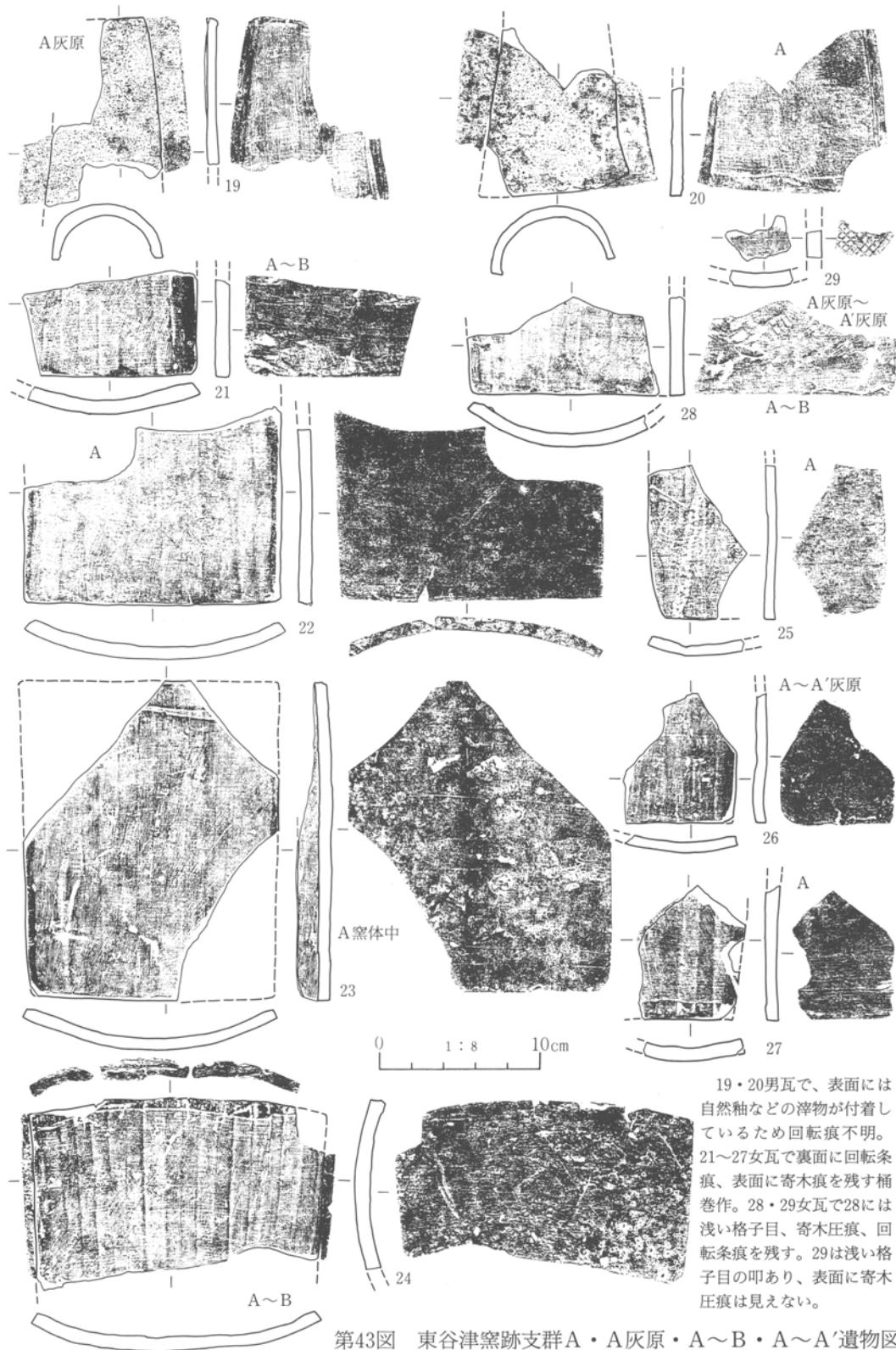
第40図 八重巻既出瓦図



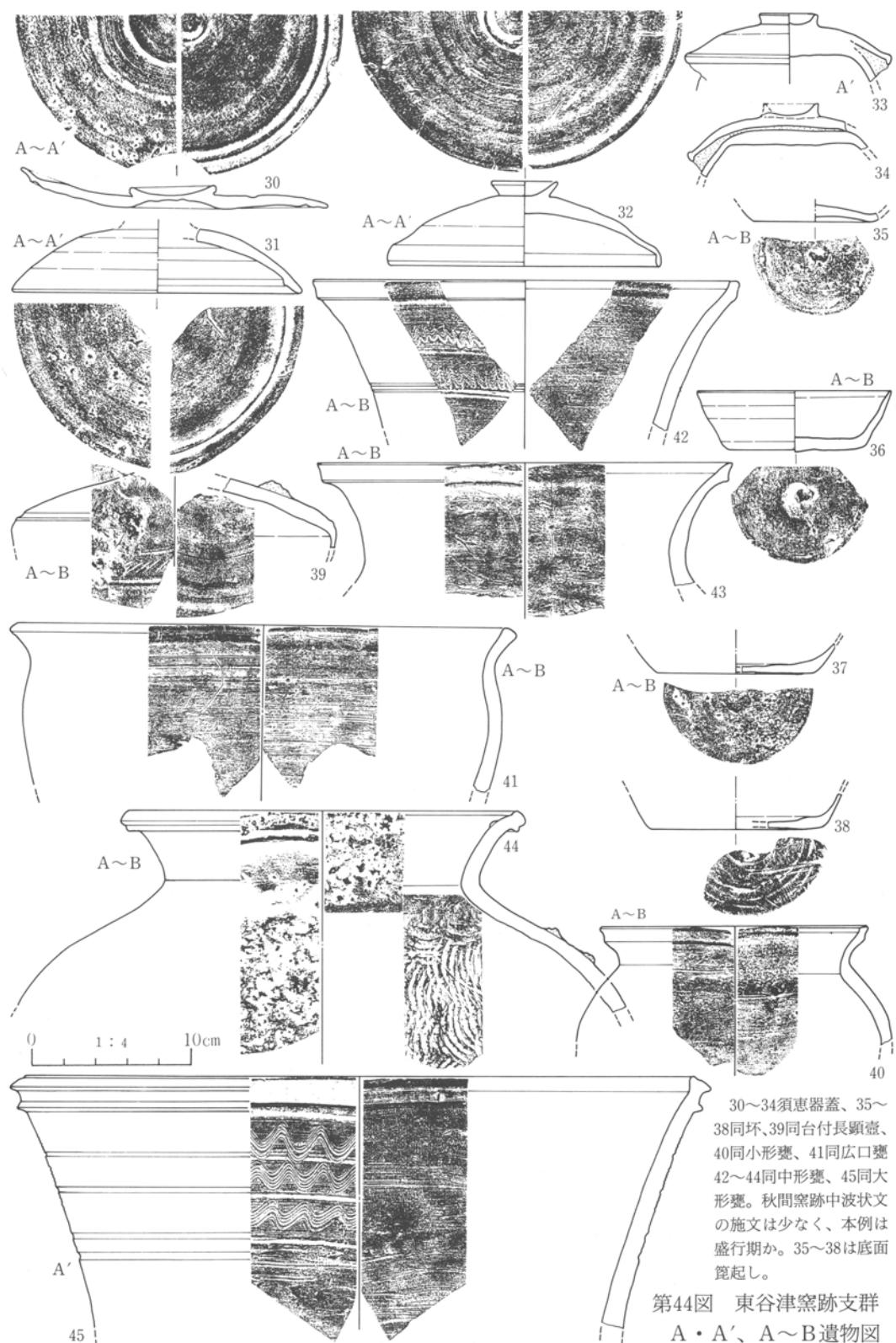
1 複弁七葉鎧瓦、2 複弁鎧瓦、3～5 瓦当面欠失の鎧瓦、6 三重弧文字瓦で回転条痕あり、7～9 重弧文字瓦で回転条痕あり。6～9は女瓦を芯に表・裏面に補充粘土を貼り、曲線頸をなす、独特な技法痕あり。

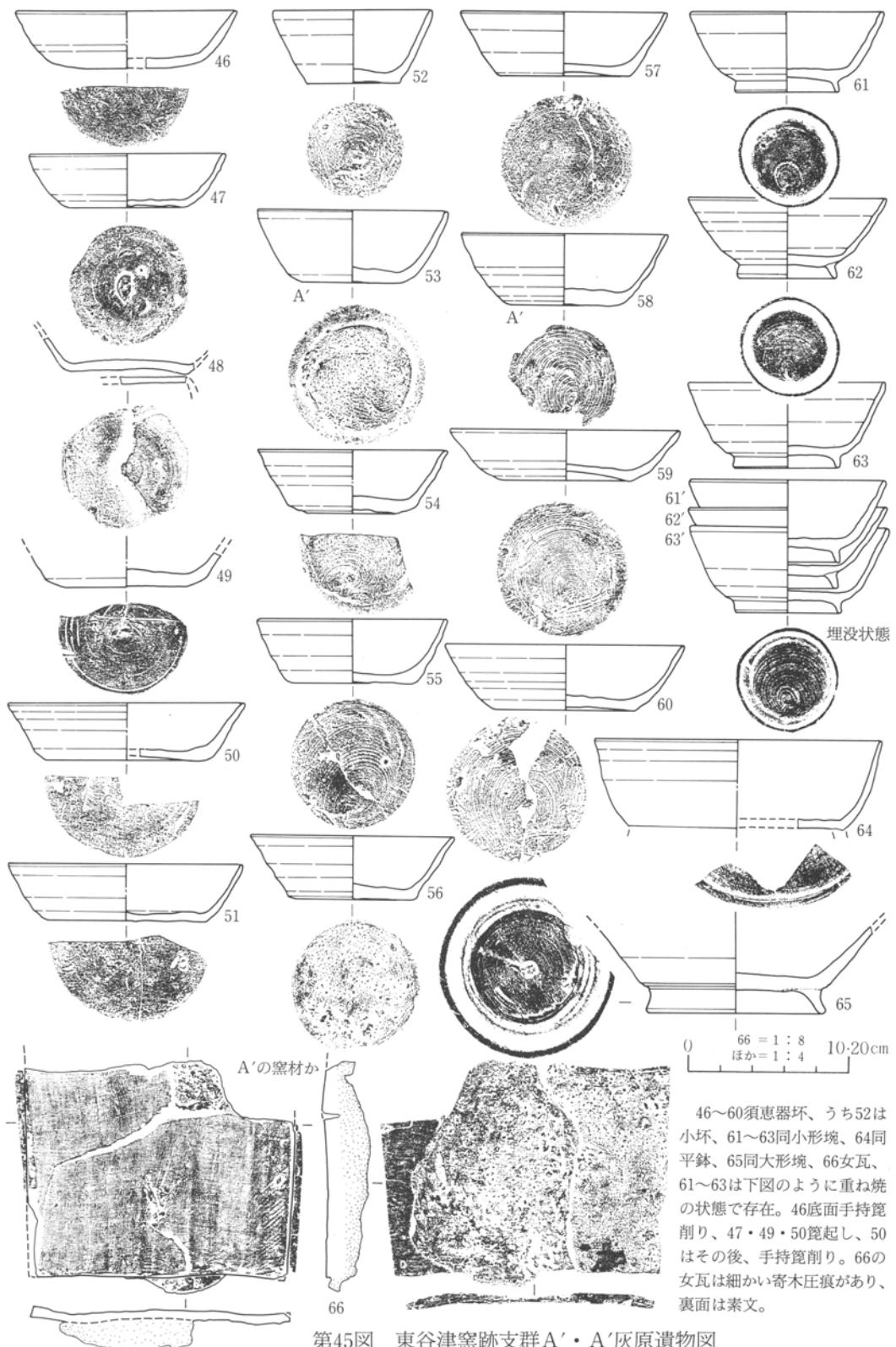
第41図 東谷津窯跡支群A · A' · A~A'灰原 · A~B遺物図



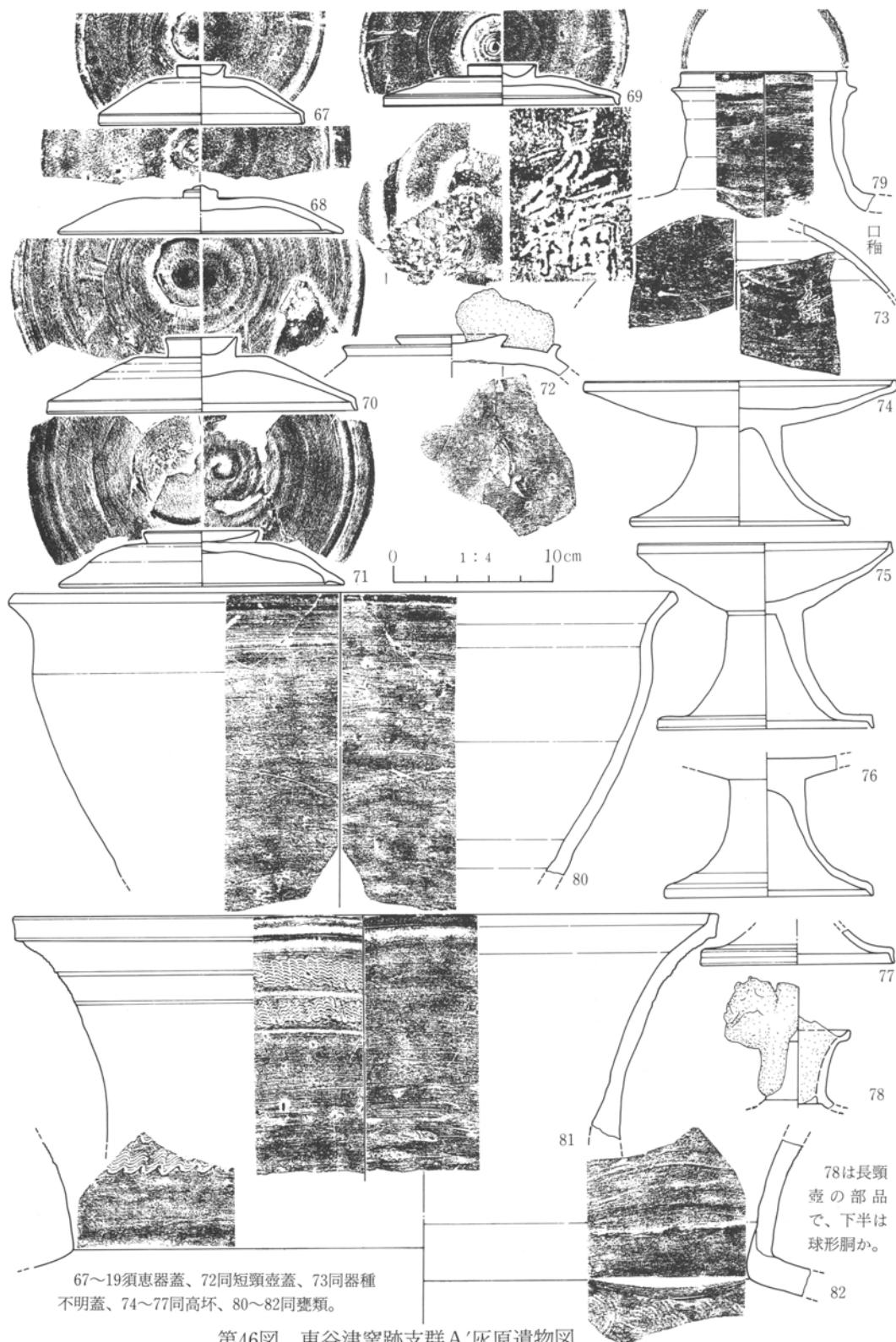


第43図 東谷津窯跡支群A・A灰原・A~B・A~A'遺物図

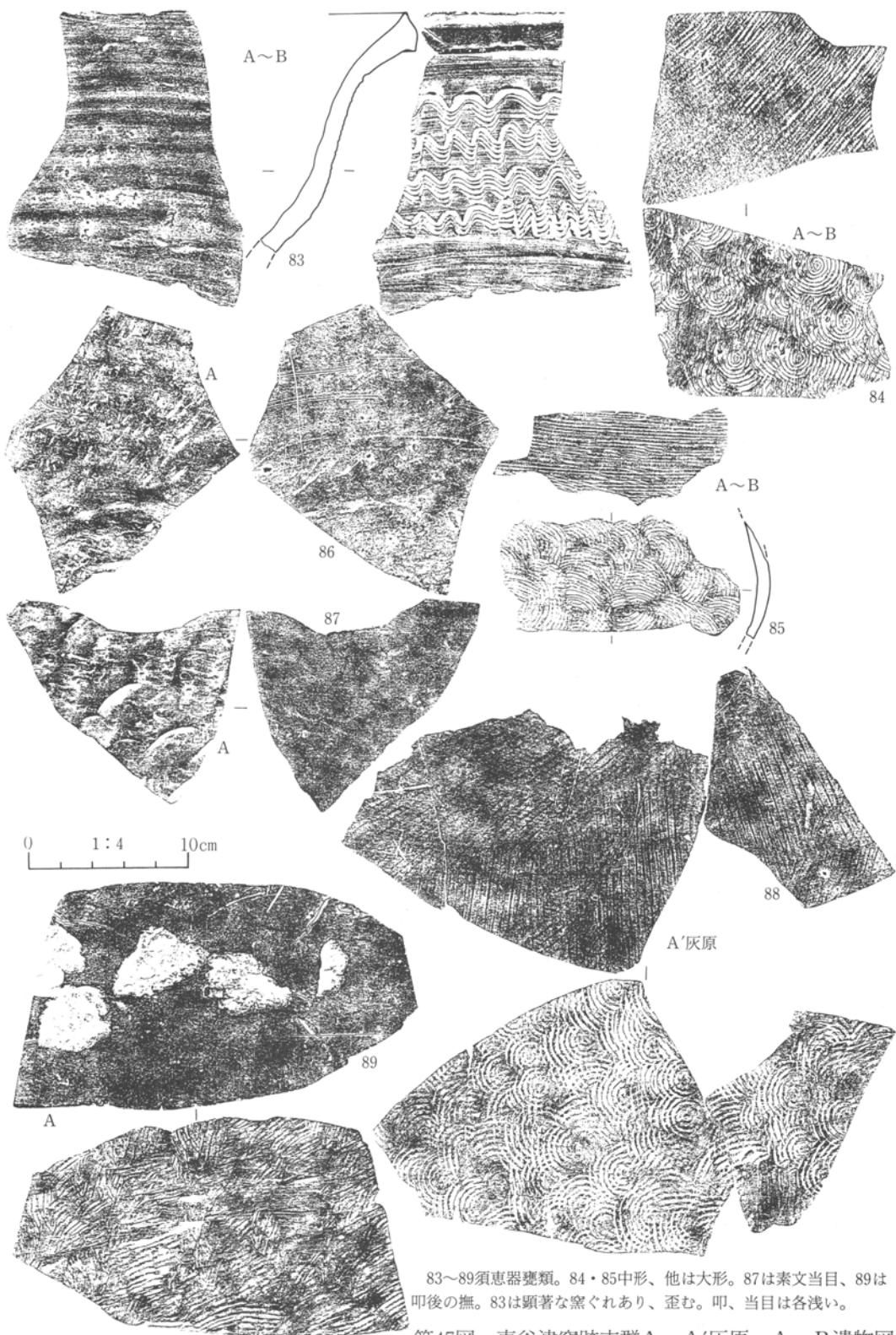




第45図 東谷津窯跡支群A'・A'灰原遺物図

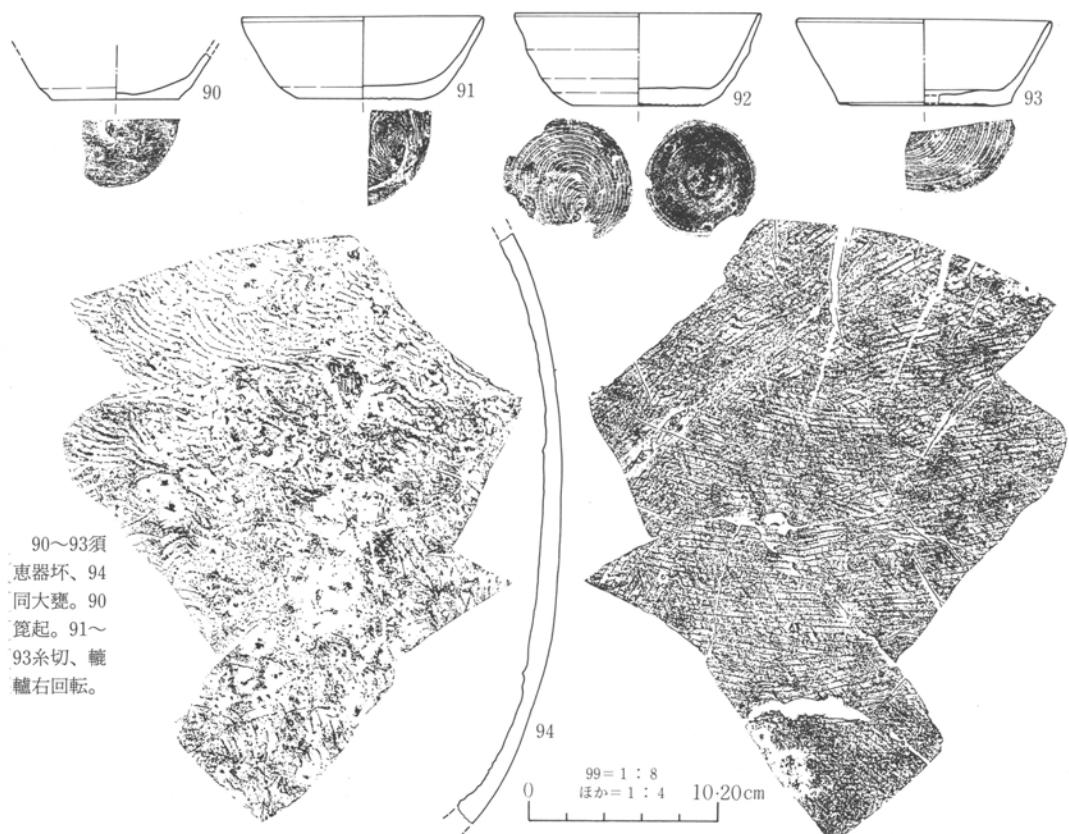


第46図 東谷津窯跡支群A'灰原遺物図

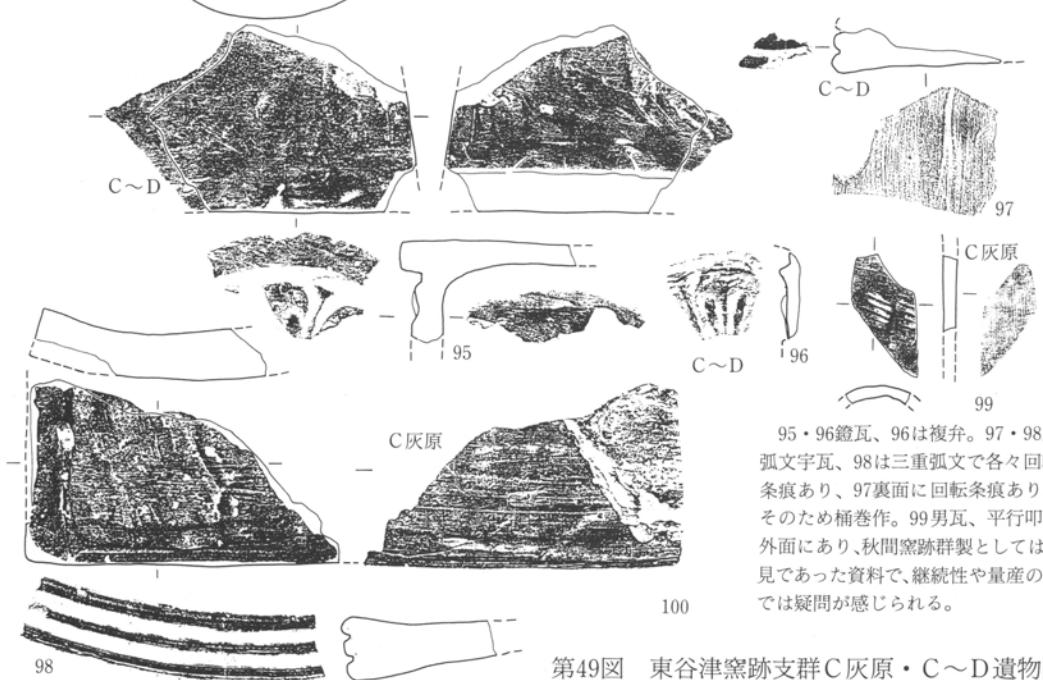


83～89須恵器甕類。84・85中形、他は大形。87は素文當目、89は叩後の撫。83は顯著な窓ぐれあり、歪む。叩、當目は各浅い。

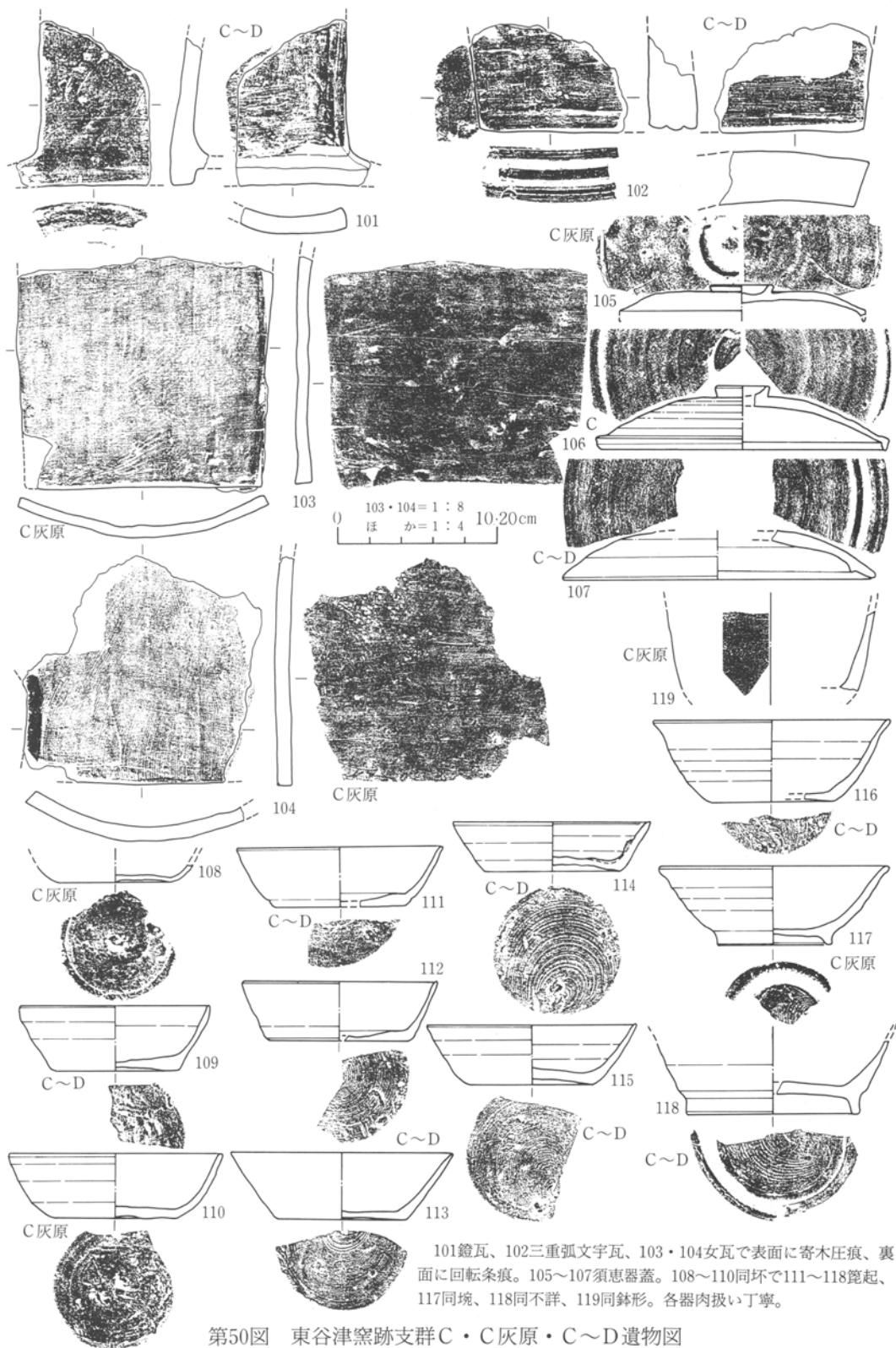
第47図 東谷津窯跡支群A・A'灰原・A～B遺物図



第48図 東谷津窯跡支群 A' 灰原遺物図

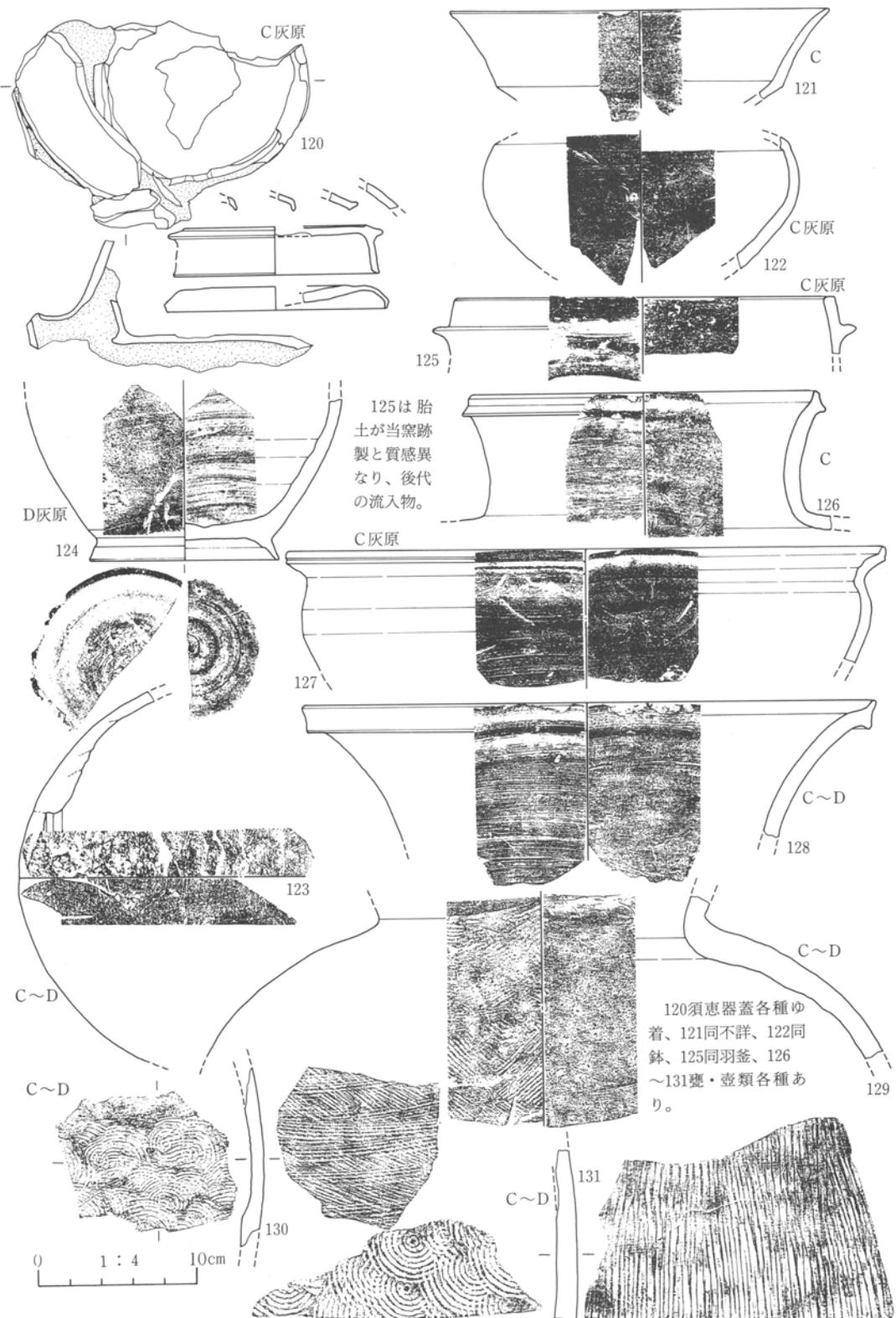


第49図 東谷津窯跡支群 C 灰原・C～D 遺物図

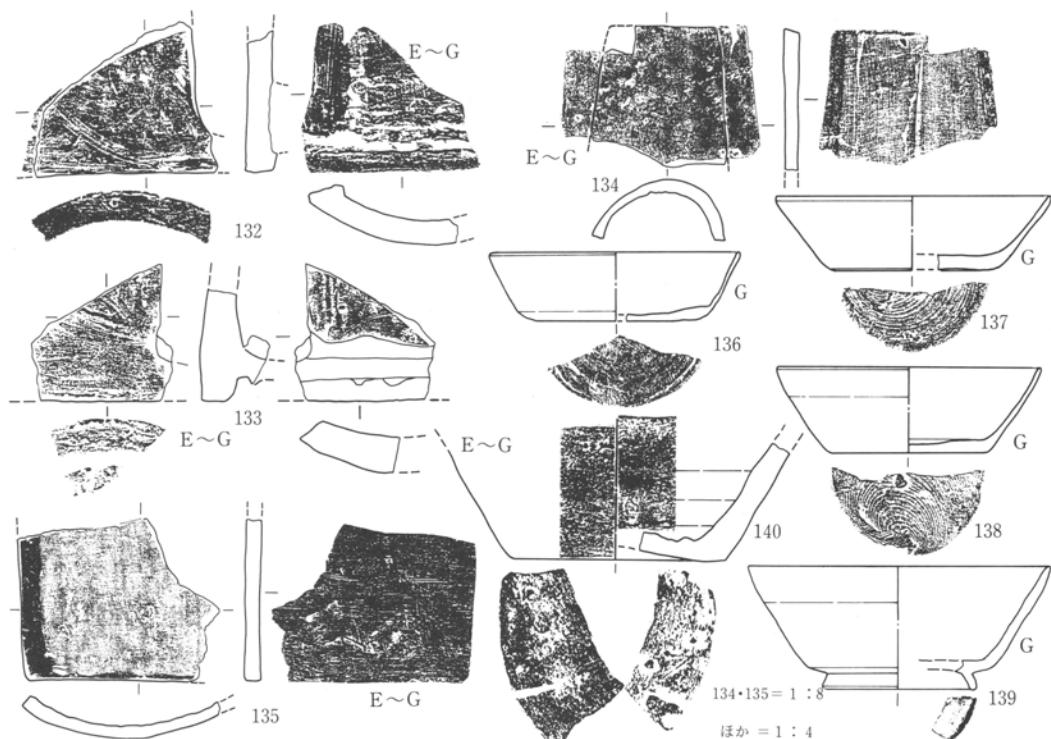


101 瓦、102 三重弧文字瓦、103 · 104 女瓦で表面に寄木圧痕、裏面に回転条痕。105~107 須恵器蓋。108~110 同
 瓢で 111~118 瓢起、117 同塊、118 同不詳、119 同鉢形。各器肉扱い丁寧。

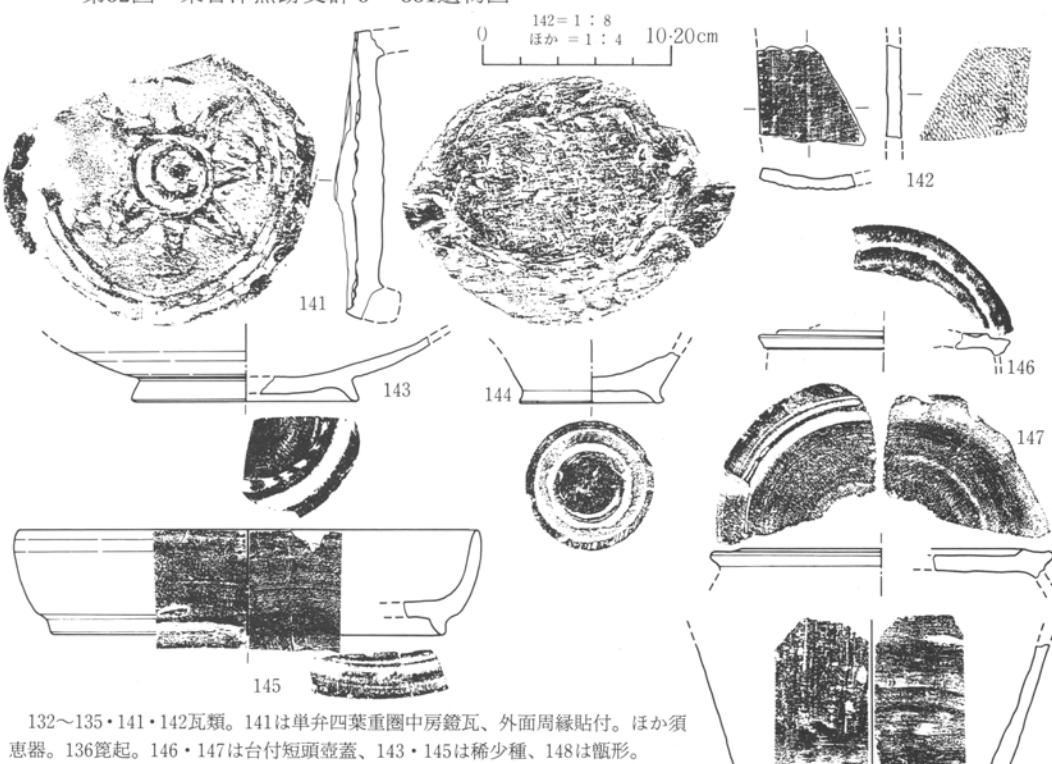
第50図 東谷津窯跡支群C・C灰原・C~D遺物図



第51図 東谷津窯跡支群C・C灰原・C~D・D灰原遺物図

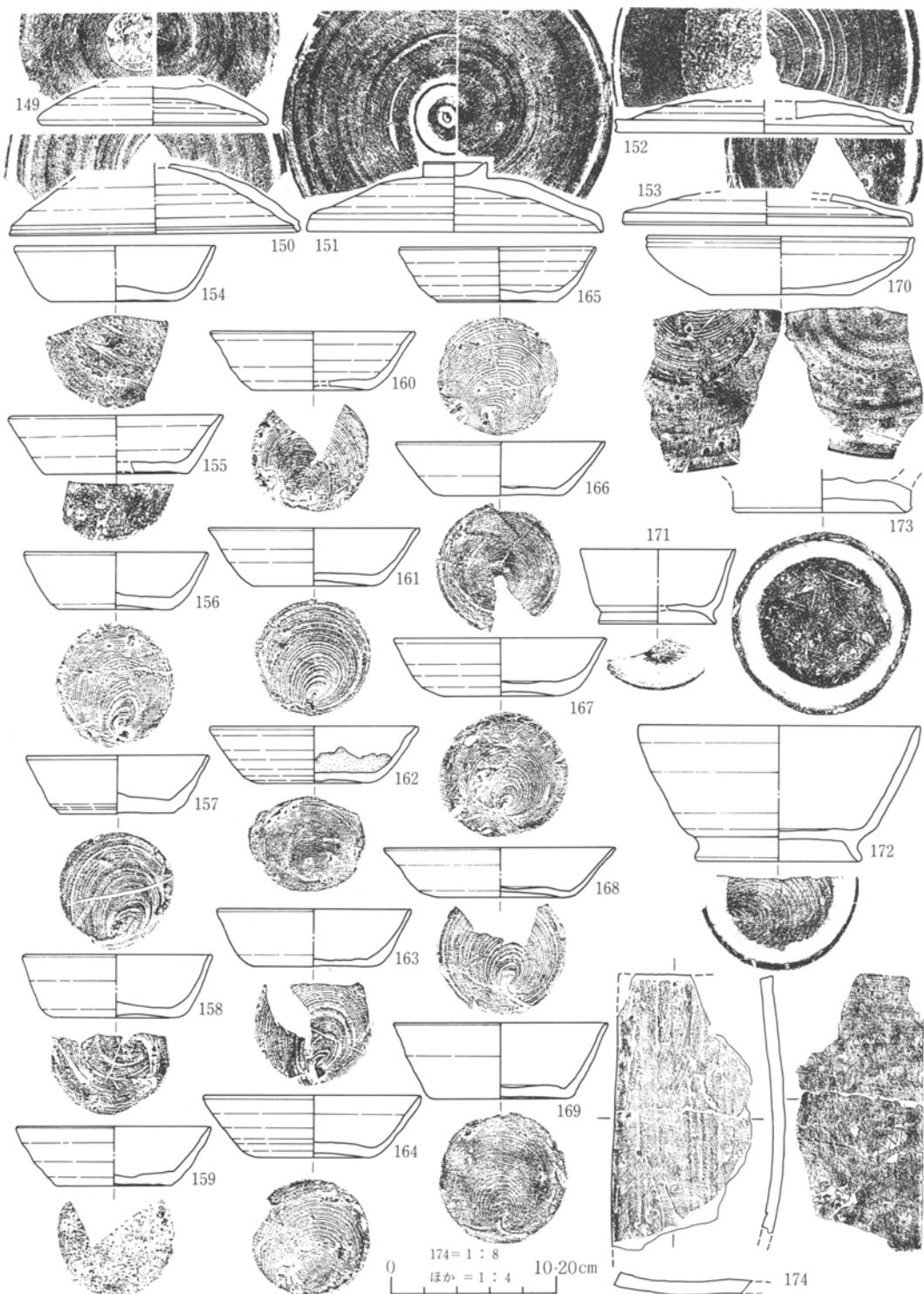


第52図 東谷津窯跡支群 5～331遺物図



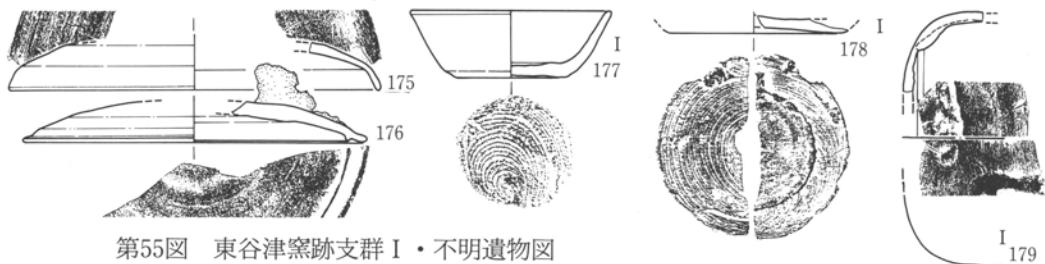
132～135・141・142瓦類。141は単弁四葉重圈中房鎧瓦、外面周縁貼付。ほか須器。136籠起。146・147は台付短頭壺蓋、143・145は稀少種、148は瓶形。

第53図 東谷津窯跡支群 5～331遺物図



149～153 須恵器蓋、154～169同坏、170同異形坏、171同小形塊、172同塊、173同不明、174女瓦。154・155は底面手持箒削、坏類の底面切りはなしに、轆轤右・左回転の両例があり注意を要す。174に斜格子、寄木圧痕あり桶巻作。

第54図 東谷津窯跡支群 5～342遺物図



第55図 東谷津窯跡支群I・不明遺物図



第56図 八重巻地区表面採集遺物図

⑯ 小塚窯跡

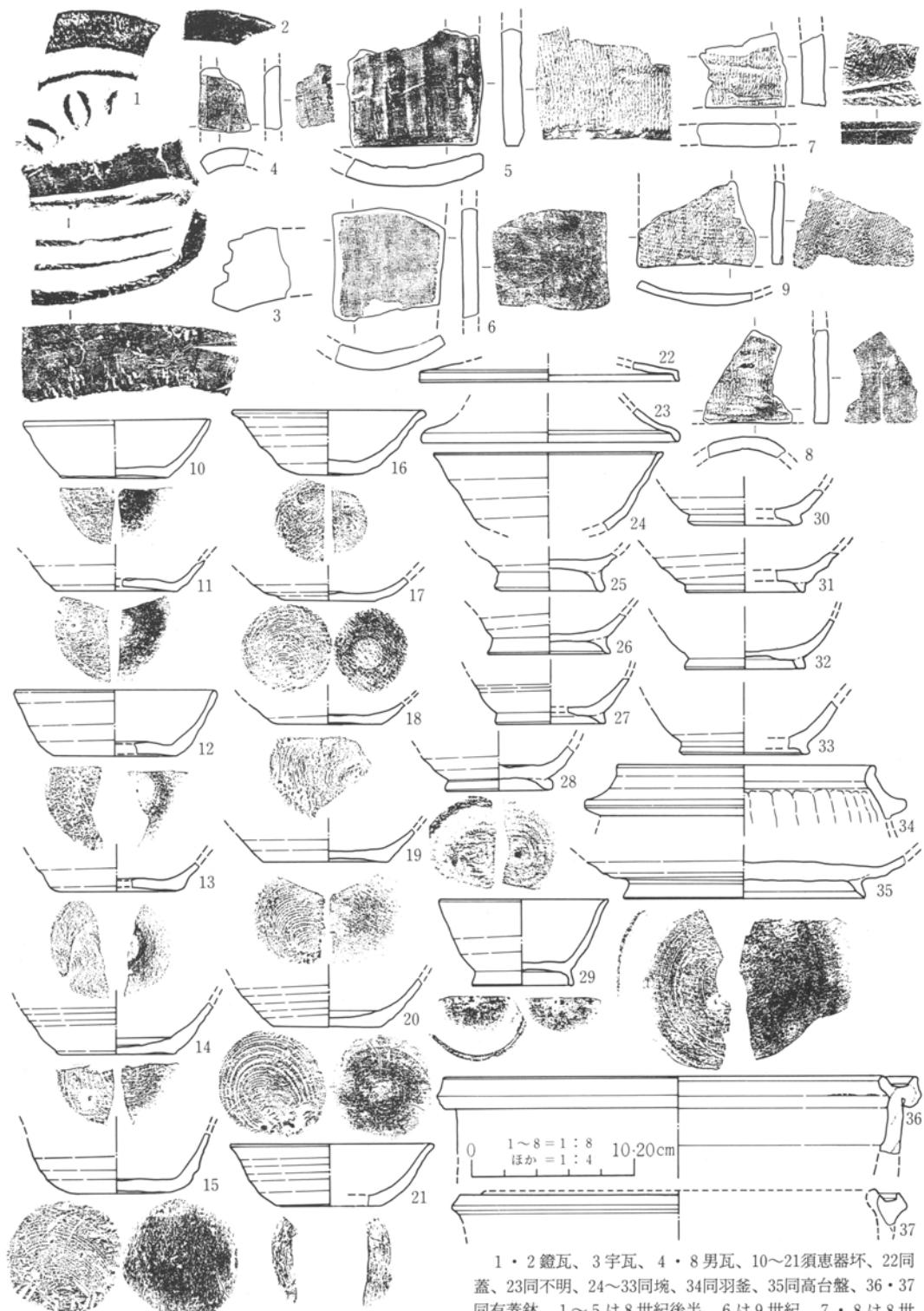


現在小塚地区住民の使用する粘土は雁行川の対岸で採取するといふ。小塚周辺は他にも左近屋敷などの古瓦散布地が確認されており、さらに窯跡の存在を想定させる。

第57図 遺跡位置図

高崎市寺尾町字小塚2086番地にあり、標高145~150m附近に位置し、蛇行する雁行川の北側河川崖丘を県道金井-高崎線が通る。道路の北側20m程の所に第一河川崖と、第二河川崖間の傾斜地を利用した築窯を認められ、宅地造成による切り取り面に窯体ドームの切断面が露頭するが、1980年の現地踏査ではその南側の宅地造成による灰原を発見し、その周辺から本稿に紹介する宇瓦第58図3、女瓦第58図5・7・9などの遺物を採集したが、瓦・土器類のほとん

どは前出の窯に伴うと思われる灰原から採集した。その後宅地の再造成で窯体に当たり、一基の窯体は切断面として表れ、その東側には2カ所程固い焼土などが見られ窯体存在の状況を呈している。なおこの位置から東へ約150m程に亘り巾30cmの緩斜面が続き、埋没窯の存在を考えるが関連遺物の採集はない。本窯跡灰原の採集遺物は鏡瓦⁽³²⁾、前出三重弧文字瓦をはじめ、須恵器坏(糸切)、蓋、大甕を混じえるが、女瓦で特に注目させられるのは、第58図9で、女瓦表面に編物様(眞蘆目状)目の圧痕が付き、上野国分二寺の出土例、上野国府域採集例などがあり、この窯跡との関連が窺える。遺物年代巾は9世紀初頭~10世紀初頭前後。



第58図 小塚窯跡遺物図

⑯ でえせえじ散布地



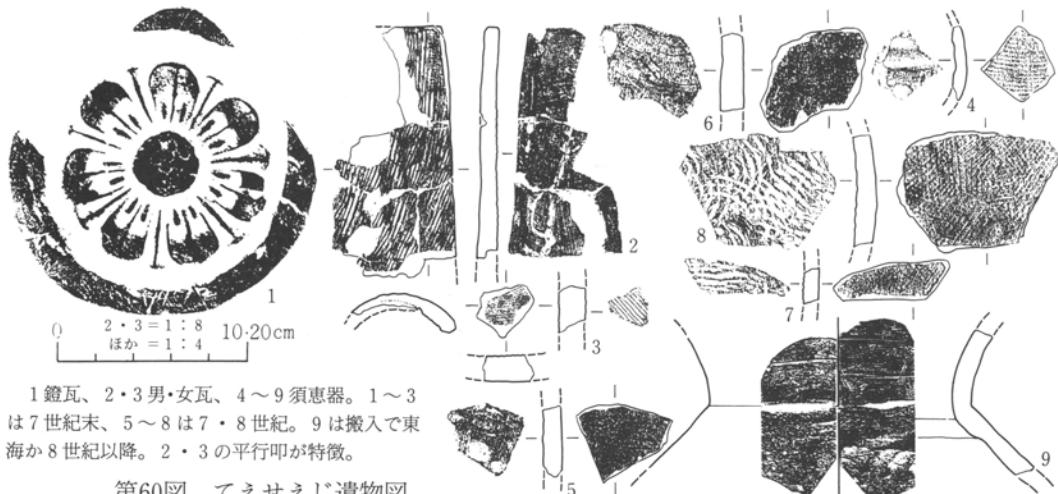
山ノ上碑入口の西方約300mに当り、山ノ上西古墳に近接し、古瓦の散布量は少ない。散布地の北側を北西方向に伸びる山道が、伝鎌倉街道で、既報による「でえせえじ廃寺址」は当散布地の北々西の山中に所在。

第59図 遺跡位置図

遺物で特出するのは、既採集品の複弁七葉蓮華文鎧瓦第60図1がある(前掲⑤項奥原散布地参照)。当地における「山王・秋間系複弁七葉蓮華文鎧瓦」の発見は、同一丘陵上に建つ「山ノ上碑」(片岡郡)銘に見られる「長利僧=放光寺僧」を介在して直接放光寺(山王廃寺)へつながっていく。

現在、踏査は予定の半分も消化でき得ない状況下では遺跡の規模・性格に触れるることは忍ぶに耐えないが、でえせえじ廃寺址・散布地を合わせて7世紀末頃の窯跡と考えている。

今後の補稿・報告を約しておきたい。



第60図 てえせえじ遺物図

高崎市山名町字山神谷の標高125～130mに位置し、東西に通る谷路、伝古鎌倉街道沿いの南側にあたり、緩傾斜をなす散布地(桑園)の南端に山名貯水池が横たわっている。散布範囲は比較的狭く、採集量も第60図1～9に示すように少ないが、地権者によると毎年4～5名の踏査者が来て瓦片を採集していくという。既報告に尾崎喜左雄「群馬県多野郡でえせえじ廃寺址」(『日本考古学年報2』1949)があり、それによると遺跡地の南側を伝鎌倉街道を通過するとあり、位置的に相違点が認められ当地は散布地とした。山中を含む散布地周辺の踏査では廃寺・窯跡に直接関わる遺物発見はでき得なかつたが、散布地の西側に北西方向から流れを運ぶ小沢があり、川底の隨所に粘土の露頭が見られるなど、窯跡追究の継続踏査に期待をつないだ。

3. おわりに

以上各遺跡の概要と、それらの遺跡地で採集した遺物類を中心とした資料の紹介を行い、且それぞれの性格についての考え方を述べてきた。しかし、このような過去における一連の踏査活動により上げ得た成果に対し、一方においては大きな課題もあたえられた。まず収穫面として、

- 1 水沢廃寺…現在の水沢廃寺に伝存する鎌倉時代の十一面觀音と、廃寺末葉の10世紀後半とは200年前後のひらきしかなく、現水沢寺の故地として考慮の必要性がある。
- 2 黒髪神社散布地…遺物量が少なく、性格については今後に継ぎたい。
- 3 唐松廃寺…榛名町大字白岩の長谷寺との関連で今後に継ぐが、同寺の十一面觀音は11世紀代の作であり、本廃寺址盛期末葉と100年(次号に発表予定の中世遺物を加えるとその期間の1部は重複)のひらきしかない。
- 4 生原散布地…黒髪神社散布地などとも共通する里地に面した散布地で、周辺集落との関連も検討を要する。
- 5 奥原散布地…群馬郡内の主体郷の寺院。主体郷は「久留未」郷であろうか。
- 6 里見廃寺…集落と寺院が関連づいて存在のもよう。なお、中世の武将里見一族の菩提寺であり、江戸時代初期には榛名神社の別当寺であった里見山光明寺縁起には寺の創建が11世紀の治安年間(1021~1024)とあり、本廃寺末葉の10世紀と大きな隔たりがなく、検討の要素がある。光明寺寺域とその周辺採集遺物は後日紹介の稿を起こす予定である。
- 7 乗附廃寺…觀音山丘陵のやゝ大きめの台地上には、集落跡散布地と、古瓦散布が認められる場合が多く、乗附町護国神社、寺尾町茶臼山、同永福寺、同館、同左近屋敷な、廃寺跡と思われる遺跡が続いて存在し、吉井町南接丘陵、藤岡市北東部の丘陵地帯中の古瓦散布地とその数の多さは共通し、独特な寺院分布地帯の一つとしてあげられる。
- 8 鹿島神社散布地…塔の石製露盤(上総大寺廃寺に類例あり)、出柄礎石などが存在し、本格的仏堂の存在が示唆され、多胡郡建郡後の片岡寺(郡寺)の推定もある。
- 9 10・11 馬庭東廃寺、岡廃寺・宮ノ西散布地、雜木味散布地…雜木味散布地が周辺地で一番瓦散布が濃いため、多胡郡衙の可能性がもたれ、多胡碑がかつてその地に存在した可能性も考える必要があり、雜木味散布地から馬庭東廃寺は東方延長線上にあって、多胡寺(郡寺)の推定も無理ではない。
- 12 桑原峰散布地…丘陵頂部に造られた、西上野における初期の瓦葺小堂宇が推測される。すなわち長い有段をなす三重弧文字瓦があり、西上野地域最古の古瓦散布地の一つと考えられる。
- 13 清法寺遺跡…古代から中世、現代にまで法燈は、ほぼ現寺域および、直接の隣地において続いていると考えられるようになった。
- 14 東谷津(支群)窯跡…山の上碑銘文に見える天武天皇681年の放光寺(山王廃寺)を頂点とする連合体の官衙、寺院などに用いられた複弁七葉蓮華文鑑瓦焼造に関わる窯跡群で、上野

国古代史上必要欠くことのできない遺存状態良好な重要遺跡である。現状のま放置されれば遠からずして破壊につながる地域にあり、早急な善後策を切望する。

- 15 小塚窯跡…9世紀初頭頃における国分寺供給の瓦生産を伴い注目される。この観音山丘陵には他にも数多くの窯址存在が予測されているが、山崎義雄「岩平村岩崎の陶窯址に就て」『上毛及び、上毛人5-6』(1930)において窯体が2基以上確認されているのと、つぎによる「でえせえじ」(窯跡か)が公表されているのみである。
- 16 でえせえじ散布地…窯跡存在の可能性が大である。実体は更なる追及により補完を期す。などの内容を上げることができるが、むしろ、今後に与えられた課題はより重大であり、それをつぎにあげる。

1、本稿に紹介した遺跡や遺物類は僅か氷山の一角でしかない。

2、地域環境が大きく変貌しつづける今日、遺跡調査の原点でもある表面採集踏査(遺跡分布調査)行動も将来的展望の中では、現時点においてその時期を失する虞がでてきている。

3、群馬県下において、古代に存在した神社、寺院、仏堂など今日に継がれている要素についての見直しと、それについての追及の必要性を強く感じた。

上記による第1点は、本稿の筋において西上野という広大な地域の中で紹介し得たのは僅かに17カ所の点にしかすぎない。例を榛名連峰においての場合、筆者の走破圏は目的の1/100にしも充たない微々たる範囲である。それでも、神社、寺院、仏堂跡、瓦類など、限定した目的意識をもった長年の活動の中から、本稿において紹介したような成果が見られたのであって、踏査活動に終わりはない。

第2点については、前述の通りであるが、近年では安中市、桐生市の各教育委員会文化財担当者により遺跡の分布調査が行われ着々とした成果をあげられている。しかし環境は日進月歩で変貌しており、1回のみの分布調査に終始することなく、現地100回の信念による調査継続を期待する。

第3点は、前項の水沢廃寺、唐松廃寺、里見廃寺、淨法寺遺跡など、遺物による前代寺院の廃年代と、文献・縁起による現寺院創建年代の類推を重ねることに、解明の糸口が存在する。

以上、20余年の踏査活動のから得た成果と考え方を披露してきたが、悪しきについては今後補完することによりその責を全うしたいと考えている。

終わりになりましたが、本稿を草するに当たり、群馬県教育委員会文化財保護課、安中市教育委員会文化財課、田島伊作(安中市民俗資料館館長)、救世真教さわやか会(会長新井三知夫)と会員の皆さん、緑野智天(淨法寺住職)、吉田則義(榛名町中里見沢農園)、斎藤勲(箕郷町生原字中内出)、高橋光由(高崎市寺尾町小塚)、河原勝雄(吉井町池字岡)、町田利夫(吉井町馬庭)、群馬県埋蔵文化財調査事業団の皆さんから資料提供及び、御教示、御助言、御助力を頂きました。記して謝意を表します(順不同)。

註

- (1) 『関東古瓦研究会・研究資料』1 (群馬歴史考古同人会 1981)、『同前』3 (群馬歴史考古同人会 1982)
- (2) 『土器部会研究資料』1 (群馬歴史考古同人会 1982)
- (3) 川原嘉久治「延喜式内社上野國株名神社遺跡をめぐって 一巖殿寺の故地を求めてー」(『研究紀要』8 群馬県埋蔵化財調査事業団 1991)において詳述を行った。
- (4) 尾崎喜左雄「伊香保神社の研究」(『上野国の信仰と文化』尾崎先生著作刊行会 1970 所収)
- (5) 大江正行「田端廃寺の推定」(『田端遺跡』第5分冊 上越新幹線関係埋蔵文化財発掘調査報告 第9集 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988)
- ※ 大江正行「瓦類」(『有馬廃寺跡』第III章考察編 渋川市発掘調査報告書第16集 渋川市教育委員会 1988)
- ※ 木津博明「カワラの世界 一群馬古代史の実状ー」(『群馬風土記』1991 5月号~12月号)
- (6) 森田秀策「八重巻窯跡」(『安中市誌』(安中市史編さん委員会 1964 所収)
- (7) 安居院編『神道集』正平七年~十五年(1352~60)頃成立 (近藤喜博編『神道集』1984) 所収
- (8) 川原嘉久治「上野国總社神社主祭神の性格に関する一考察」(『研究紀要』6 群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989) 横名神社主祭神「埴山姫命・火産靈命(初期祭神奇稻田姫神か)」による。
- (9) 大江正行氏の御教示による。
- (10) 前掲註(8)所載。
- (11) 1992年4月下旬の実測作業により確認した。地権者である「救世真教さわやか会」では、1969年の聖地造成工事の際、偶然に発見された遺物類すべてが、発見当時のまま保管されており、埋没当時に近い状況まで具に観察できた。
- (12) 水沢廃寺の項を参照されたい。本来はここにおいて注釈を加える必要がある。しかし本遺跡において収集した史・資料、情報量は膨大で、そのすべてを本項に供することは不可能である。したがって筆者の立場において次号での草稿により全文を明らかにすることで責を全うしたい。
- (13) 『上野国神名帳』(総社神社所蔵本) 奥書に永仁六年(1298)の書写文あり
- (14) 大江正行・川原嘉久治「天代瓦窯遺跡の存在意義をめぐって」(『天代瓦窯遺跡』吾妻郡中之条町教育委員会 1982)
- (15) 尾崎喜左雄「上代・中世」(『勢多郡誌』勢多郡誌編纂委員会 1958)
- (16) 高崎市下豊岡町から秋間丘陵へと続く緩傾斜の台地は途中に若田古墳群などを擁している。この台地上の北端を、一本の古道が通る。台地の北側下を通る県道高崎-榛名-中之条線と、さらにその北側に位置する部落群を結ぶように走る旧信州街道と並行する古道は「古信州街道」と称され、高崎市引間町から榛名町下里見へ至り、下里見から里見台地へと移り、里見廃寺の南辺を抜け上里見上神から倉渕村へ至る古道で、原街道・榛名草津道・古信州街道などと称されている。
- (17) 本稿に関係する窯跡と考えられた図面が、「里見村誌」(里見村誌編纂委員会 1955)に掲載されている(第15図)。
- (18) 尾崎喜左雄「上野国上代寺院についての問題」(『史学会報』第三輯 群馬師範男子部史学会 1949)により、古代寺院址であることが指摘されている。礎石第21図、石製露盤同図は1987年筆者による実測図。
- (19) 『史跡上野国分寺発掘調査概報』5 (群馬県教育委員会)における、前沢和之氏の指摘がある。
- (20) 前掲註(5) 大江正行氏論の註(6)による。
- (21) 1992年6月の現地踏査補足時の現状による(吉井町教育委員会へ通報)。なお付近には、鍛冶田の地名があり、水田下層の一部から鉄分を含んだ赤茶色の水が沁み出でて遺跡などへの関連も窺える。
- (22) 『吉井町誌』歴史編-原始から古代へー(吉井町教育委員会 1974)
- (23) 前掲註(20)
- (24) 源順撰『和名類聚抄』承平七年(937)頃成立。(正宗敦夫校訂『和名類聚抄』1974)
- (25) 前掲註(5)
- (26) 『多胡村誌』(『上野国郡村誌』7 多野郡 明治15年(1882)完成 群馬県文化事業振興会 1980) 本郷村字名の項に「三角 東西百三十五間 南北九十五間」とあり、池村字御門の地名面積には及ばないが、地名稱三角の音・訓讀とその変遷を辿りたいものである。
- (27) 富田永世輯録『上野名跡誌』初編ノ上「多胡郡」(明治15年(1882)刊)所載の「多胡碑」項による。
- (28) 『桑原遺跡群』(桑原遺跡調査会 富岡市教育委員会 1987)によるが、同報告書には本散布地の記載は見られない。
- (29) 千田孝明「輪王寺の大般若經についてー応永三年十月十八日の一日頃の写経の成立をめぐってー」(『栃木県立博物館紀要』第5号 栃木県立博物館 1988)による。
- (30) 昭和32年(1957)7月群馬大学により発掘調査が行われているが詳細不明。したがって前掲註(6)による。
- (31) 長元三年(1030)成立。「九条家本延喜式紙背」(『群馬県史』史料編4 群馬県史編さん委員会 1985)所収。
- (32) この鎧瓦は、現地を訪れた高崎市内在住の蒐集家の手に渡っている。
- (33) 未発表品である。本稿関係では、小塚窯跡の採集品の掲載にはじまり、乗附廃寺、淨法寺遺跡の項に掲載したが、本文掲載のように国分寺・尼寺の発掘調査出土例にも散見される。近年は、発掘調査により徐々にではあるが増加する傾向にあり、いずれは総合的な検討が加えられるであろう。
- (34) 農作業中の地元民の話によった。
- ※ 本稿の図面作製にあたって、既出例の瓦当瓦類については、住谷 修編『上野瓦集』(西毛編) (1980) によった。